

諮問日：令和元年8月29日（令和元年度（最情）諮問第34号）

答申日：令和2年11月26日（令和2年度（最情）答申第31号）

件名：弁護士会から取得した懲戒処分についての通知書の一部開示の判断に関する件

答 申 書

第1 委員会の結論

「弁護士会から御庁に対する懲戒処分についての通知書」の開示の申出に対し、最高裁判所事務総長が、別紙1記載の各文書（以下、併せて「本件対象文書」という。）を対象文書として特定し、その一部を不開示とした判断（以下「原判断」という。）について、不開示とした部分に係る判断は妥当であるが、これに加えて別紙2記載の各部分を不開示とすべきである。

第2 事案の概要

本件は、本件対象文書についての裁判所の保有する司法行政文書の開示に関する事務の取扱要綱（以下「取扱要綱」という。）記第2に定める開示の申出に対し、最高裁判所事務総長が平成31年2月15日付けで原判断を行ったところ、開示申出人（別紙3記載22の苦情申出）及び第三者（別紙3記載1から21までの苦情申出）からそれぞれ取扱要綱記第11の1に定める苦情が申し出られ、取扱要綱記第11の4に定める諮問がされたものである。

第3 苦情申出関係者の主張の要旨

1 別紙3記載1の苦情申出人（第三者）

懲戒処分については既に公表されており、更に開示される必要はない。苦情申出人又は苦情申出人の依頼者の権利利益を害するおそれがある。

2 別紙3記載2の苦情申出人（第三者）

苦情申出人に係る通知書に記載された懲戒処分の理由につき、その要約の正確性についての適正手続の保障がない。同通知書が開示されると適正手続に基づかずに記述された不正確な事実が社会に流布することになる。これは、弁護

士の公共性を踏まえても、なお受忍限度を超えた不当な不利益を苦情申出人に課すものというべきであり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（以下「法」という。）5条2号イに該当する。

3 別紙3記載3の苦情申出人（第三者）

(1) 苦情申出人に係る通知書は、裁判所内部の司法行政の円滑な遂行に協力するという目的のために通知された文書である。裁判所にはこのような目的をもって提供された文書を目的外に使用する権限はない。特に、同文書に記載された情報は弁護士自治に関するものであり、かつ、機微な個人情報である。同文書を開示することは、弁護士自治への干渉になる。

(2) 苦情申出人に係る通知書は念のための注意喚起文書として送付されたものにすぎず、裁判所の職員が組織的に用いるものには該当しない。

また、上記通知書は訴訟手続に関するものであり、裁判事務に関する文書に当たる。裁判所の司法行政事務には弁護士監督事務には含まれないことからすれば、同文書が司法行政文書であることはあり得ない。

(3) 苦情申出人に係る通知書は裁判所内部限りで利用するものとして日本弁護士連合会（以下「日弁連」という。）との間で協力協定のようなものがあると思われることから、法5条2号ロに該当することは明白である。

(4) 苦情申出人は最高裁判所から本件開示の申出に関する情報を一切与えられなかったため、本件開示の手続に際して有意な意見が提出できなかった。

4 別紙3記載4の苦情申出人（第三者）

苦情申出人に係る通知書には、苦情申出人のプライバシー情報が含まれている関係上、これを開示することにより人格的利益が侵害されるおそれがある。

5 別紙3記載5の苦情申出人（第三者）

(1) 弁護士の懲戒処分は一般の事業者であれば監督行政庁による行政処分に相当する。監督官庁における行政指導文書については法5条2号イに該当すると解されているところ、弁護士の懲戒処分についても、法令違反が重大で

ない場合にこれを公表することは、法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある。

(2) 弁護士会の懲戒委員会の事情聴取は非公開で行われる。聴取を求められた弁護士は、その情報が情報公開制度の利用によって公にされることがないであろうとの前提で情報を提供しており、おそらく懲戒委員会も一般に公にすることまでは視野に入れていない。そうすると、当該情報は法5条2号口の「通例として公にしないこととされているもの」に該当し、情報単位論の考え方から、全部不開示とすべきである。

(3) 苦情申出人に係る通知書のうち原判断で開示することとされた部分には、苦情申出人を特定して識別できる情報が含まれている。これらの情報は個人識別情報に該当し、公にすることによりなお苦情申出人のプライバシー権を害するおそれがあることから、当該部分を部分開示することは違法である。

(4) 苦情申出人が懲戒処分を受けてから既に相当期間が経過している。過去の行政処分を永続的に公開することは適当ではなく、この点からも不開示とすべきである。

6 別紙3記載6の苦情申出人（第三者）

懲戒処分歴は他人に知られたくないプライベート情報であり、その公開期間、公開方法は弁護士会規則で定められ、弁護士会により公開されている。弁護士会規則の想定しない公開は、プライバシーを侵害するものであり、違法であるか、又は著しく不適切である。

懲戒処分後の期間の経過により公益性は減少しており、なおさらプライバシーの保護が優先するべきである。

また、本件においては、当初の処分は東京高等裁判所判決により取り消されたものであって、その際、処分理由は事実誤認を含むものとされている。したがって、当初の処分及び処分理由を開示することは、世間一般に誤解を流布させることになる。

7 別紙3記載7の苦情申出人（第三者）

開示申出人が不明であり、どのような利用がされるか不安である。また、一度不利益を被ったのに再度不利益を被ることは一事不再理の趣旨に反する。

8 別紙3記載8の苦情申出人（第三者）

苦情申出人に係る通知書の内容には苦情申出人の名誉を害する事由がある。懲戒処分から既に相当期間が経過しており、業務再開後は現在まで非行なく弁護士業務を行っていることから、現時点で公開することの社会的必要性がない。

9 別紙3記載9の苦情申出人（第三者）

(1) 苦情申出人に係る通知書のうち、対象弁護士の氏名、登録番号、事務所名、事務所所在地及び懲戒処分の内容に係る部分は、法5条1号に定める個人識別情報に該当する。これらの情報は、速やかに官報に公告され、日弁連の機関雑誌「自由と正義」に掲載される。しかし、相当期間の経過後は、法5条1号ただし書イに規定する「法令の規定により又は慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報」には該当しない。

すなわち、過去に公にされたものであっても、時の経過により、開示の申出の時点では公にされているとはみられない場合があり、総務省に設置された情報公開・個人情報保護審査会の答申では、公表後おおむね1年を経た場合には公表慣行はなくなり、法5条1号ただし書イの該当性を否定されるとしている（いわゆる1年ルール）。本件対象文書は、平成22年3月31日から平成28年2月5日までの間の通知書であり、既に公表から開示の申出までの間に1年以上が経過している文書であるため、開示の申出の時点で「公にされている」とはいえず、法5条1号ただし書イに該当しない。なお、官報や「自由と正義」への掲載は、公表の継続には当たらないと解すべきである。

(2) また、仮に1年ルールを適用すべきでないとしても、弁護士の再登録の仕組み及び業務停止期間の終了による業務への復帰を踏まえれば、過去の懲戒

処分を永続的に公開することは適当でない。

弁護士の懲戒処分歴についてはこれを開示する制度があり、これによって弁護士の懲戒処分に関する情報を透明化し、国民に対する説明責任を果たすよう努めている。弁護士に依頼、委嘱しようとする者に対しては、こうした代替の制度があり、国民に対し一律に開示すべき必要性は認められない。そして、その開示の対象は除名、退会命令、業務停止及び戒告（公表したものに限り。）について、処分の効力が生じた日から3年を経過していないものに限られている。このような公表の制限の存在により、少なくとも通知から3年間が経過した後は、弁護士の懲戒処分の事実は開示されるべきではないと解される。

- (3) さらに、苦情申出人に係る通知書に記載された懲戒処分に関する情報には、業務停止1月という比較的軽い非行から、除名という弁護士となる資格を奪う極めて重い非行まで含まれ、その軽重は様々である。開示の申出の時点で通知から相当期間が経過しているにもかかわらず、業務停止の期間が短期である弁護士の懲戒処分を開示することは相当でないと考えられる。

なお、同情報には、審査請求の裁決又は審査請求の裁決の取消しにより処分が戒告に変更されたものが含まれている。戒告は、裁判所に通知すべき懲戒処分に含まれていないことからすれば（日本弁護士連合会会則68条の3第1項等）、当該対象弁護士は、本来、通知の対象でなかったことになる。これらの情報については、慣行として公にされている情報であるとはいえないと考える。

- (4) 仮に、苦情申出人に係る通知書のうち対象弁護士の氏名、登録番号、事務所名、事務所所在地及び懲戒処分の内容に係る部分が、法5条1号に定める個人識別情報ではなく、同条2号本文の「事業を営む個人の当該事業に関する情報」に該当すると判断される場合には、時の経過及び懲戒処分の軽重を考慮し、当該部分は同号イの「当該個人の権利、競争上の地位その他正当な

利益を害するおそれがあるもの」に該当する場合があることを考慮すべきである。

また、弁護士の懲戒処分歴の開示の制度を超える開示については、弁護士業務に対する信用を全般的に低下させることになるから、弁護士の強制加入団体の権利、他の士業との競争上の地位を害するおそれがある。

1 0 別紙3記載10の苦情申出人（第三者）

上記9の(1)及び(2)と同旨

1 1 別紙3記載11の苦情申出人（第三者）

(1) 上記9の(1)、(2)及び(4)と同旨

(2) 弁護士に対する懲戒権行使は弁護士会に委ねられており、懲戒権の行使の公表についても、弁護士法に基づくほかは懲戒処分歴の開示制度で示された弁護士会の自律的判断に委ねられるべきである。これを超えた範囲についてまで懲戒処分歴を開示することは、弁護士会の懲戒権、自治権を侵害するおそれがある。

1 2 別紙3記載12の苦情申出人（第三者）

(1) 上記9の(1)及び(2)と同旨

(2) 原判断において開示される内容について、誰でも裁判所に申し出さえすれば広く一般に公開される結果となると、今後、弁護士会による各種懲戒関係の調査事務に支障を生じるおそれがある。また、原判断において開示される内容は「自由と正義」に掲載された懲戒処分の公告の要旨とほとんど変わらないところ、あえてマスキングが多数された文書を開示すると、開示申出人等に重要な部分が公開されていないという誤解を与えるおそれがあり、日弁連及び弁護士会の各種懲戒関係の調査事務に支障を生じるおそれがある。

1 3 別紙3記載13の苦情申出人（第三者）

(1) 上記9の(1)及び(2)と同旨

(2) 弁護士会に所属する弁護士に対する懲戒処分が長期間にわたって公表さ

れ続けることは、当該弁護士会に対する信用に影響を及ぼすことになりかねない。他士業との関係で、弁護士会の競争上の地位などの正当な利益を害するおそれがある。

1 4 別紙3記載1 4から2 1までの各苦情申出人（第三者）

それぞれ上記1 1と同旨

1 5 別紙3記載2 2の苦情申出人（開示申出人）

被懲戒者の氏名、住所、処分理由の要旨等は弁護士会が公開しているので不開示情報ではないし、作成者の印影についても秘匿しているものではないので不開示情報ではない。

1 6 取扱要綱記第9の2に定める第三者（令和元年9月17日及び同年10月7日付け意見）

第三者に係る通知書記載の懲戒処分は弁護士法に明白に違反する処分であり、無効として扱われるべきものである。したがって、当該通知書は公開、開示に親しまない文書である。

第4 最高裁判所事務総長の説明の要旨

1 本件対象文書のうち、懲戒を受けた弁護士に係る記載の部分は、全体として個人識別情報であり、法5条1号本文前段に規定する不開示情報に相当するが、官報公告又は日弁連の機関雑誌「自由と正義」の掲載により公にされている部分は同号ただし書イに規定する情報に相当すると認められるから、開示の判断をし、その余の部分は、不開示の判断をした。

また、本件対象文書のうち、作成者の印影は、法5条2号イに定める不開示情報に相当すると認められるから、不開示の判断をした（以下、原判断において不開示とされた部分を「本件不開示部分」という。）。

2 なお、本件対象文書中の懲戒処分等の情報については、いずれも官報公告又は「自由と正義」への掲載により公表されており、かつ、図書館等において現在も閲覧等が可能であることなどを踏まえれば、本件開示の申出までの期間の

経過を考慮しても、いまだ相当期間が経過したとして法5条1号ただし書イに規定する情報に相当しなくなったとまではいえないものと思料する。

また、弁護士等に対する懲戒処分歴について、日弁連又は各弁護士会（以下「日弁連等」という。）が定めた開示制度（以下「懲戒処分歴開示制度」という。）があるとしても、当該制度と司法行政文書の開示手続とはその目的、対象等を異にする上、上記のとおり懲戒処分等については公表されていることを踏まえれば、司法行政文書の開示手続において、懲戒処分歴開示制度との関係を考慮しなければならないものではないと考える。

そのほか、苦情申出人らの主張は、いずれも本件対象文書を一部不開示とした原判断を左右するものではない。

第5 調査審議の経過

当委員会は、本件諮問について、以下のとおり調査審議を行った。

- ① 令和元年8月29日 諮問の受理
- ② 同日 最高裁判所事務総長から理由説明書を收受
- ③ 同年9月4日 別紙3記載7の苦情申出人から意見書を收受
- ④ 同月18日 取扱要綱記第9の2に定める第三者から意見書及び資料を收受
- ⑤ 同月26日 別紙3記載3の苦情申出人から意見書及び資料を收受
- ⑥ 同年10月8日 取扱要綱記第9の2に定める第三者から意見書及び資料を收受
- ⑦ 同年12月20日 本件対象文書の見分及び審議
- ⑧ 令和2年9月18日 本件対象文書の見分及び審議
- ⑨ 同年11月20日 審議

第6 委員会の判断の理由

- 1 本件対象文書の司法行政文書該当性について

見分の結果によれば、本件対象文書は、日本弁護士連合会会則68条の3の規定に基づき、日弁連等が最高裁判所に対して送付した通知書であって、それぞれ特定の弁護士又は弁護士法人（以下、それぞれ「特定弁護士」、「特定弁護士法人」といい、併せて「特定弁護士等」という。）が受けた懲戒処分、懲戒処分の効力停止の決定、懲戒処分に対する審査請求の裁決又は裁決取消訴訟の判決の確定について記載されており、最高裁判所事務総局総務局の受理印が押されていることが認められる。

取扱要綱によれば、司法行政文書の開示手続の対象となる司法行政文書は、裁判所の職員が職務上作成し、又は取得した司法行政事務に関する文書、図画及び電磁的記録であって、裁判所の職員が組織的に用いるものとして、裁判所が保有しているものである。本件対象文書は、最高裁判所事務総局において弁護士会との連絡に関する業務を掌る総務局が、同裁判所に係属する特定の訴訟事件の追行とは関わりなく、所掌事務の一環として、日弁連等から送付された文書を取得して保管していたものと認められ、その事務は司法行政事務であるといえる。したがって、本件対象文書は、裁判所の職員が職務上取得した司法行政事務に関する文書であって、裁判所の職員が組織的に用いるものとして、裁判所が保有しているものであり、司法行政文書に該当すると認められる。

この点について、別紙3記載3の苦情申出人は、裁判所の司法行政事務には弁護士の監督事務を含まないなどとして、当該苦情申出人に係る通知書は司法行政文書には当たらない旨主張するが、上記の検討に照らし、採用することはできない。

よって、本件対象文書は司法行政文書に該当すると認められるから、司法行政文書の開示手続の対象となる。

2 本件対象文書に記載された情報の不開示情報該当性について

(1) 原判断について

本件対象文書には、懲戒処分の対象となった特定弁護士等の氏名又は名称、

登録番号又は届出番号，事務所の所在地，懲戒処分の内容，懲戒処分が効力を生じた日，懲戒処分の理由の要旨等（以下，併せて「懲戒処分に関する情報」という。）が記載されている。そして，弁護士又は弁護士法人（以下，併せて「弁護士等」という。）に対する懲戒処分については，官報及び日弁連の機関雑誌「自由と正義」（以下，併せて「官報等」という。）に掲載されて公告されるところ（弁護士法64条の6第3項，日本弁護士連合会会則68条），見分の結果によれば，官報等に掲載された情報は，特定弁護士等の氏名又は名称等を含め，開示がされており，本件不開示部分には，本件対象文書の作成者である日弁連等の印影のほか，懲戒処分に関する情報のうち官報等に掲載されていない情報が記載されていることが認められる。

(2) 本件不開示部分のうち日弁連等の印影について

本件不開示部分のうち日弁連等の印影については，当該日弁連等の会長がその真意に基づいて作成した真正な文書であることを示す機能を有しており，そのような印影を公にすれば，これを偽造され悪用されるなどして，当該日弁連等の権利その他正当な利益を害するおそれがあると認められる。

したがって，本件不開示部分のうち日弁連等の印影は，法5条2号イに規定する不開示情報に相当すると認められる。

(3) 本件不開示部分のうち懲戒処分に関する情報について

ア 本件対象文書のうち，特定弁護士が受けた懲戒処分に係る通知書に記載された当該特定弁護士の懲戒処分に関する情報は，全体として法5条1号に規定する個人識別情報に相当すると認められる。

なお，この点について，別紙3記載9の苦情申出人らは，懲戒処分に関する情報は，法5条2号本文に規定する情報のうち，事業を営む個人の当該事業に関する情報に相当する旨を主張する。しかしながら，弁護士に対する懲戒処分は，その本質は当該個人に科される制裁として捉えられるべきものであって，その情報の開示によって弁護士としての事業

活動が事実上制約される場合があることをもって、当該個人の弁護士業務との関連性を有することがあり得るとしても、個人としての当該弁護士の名誉や人格に重大な関わりを持つ情報としての性格が否定されるものではないというべきである。法5条において、同条2号が事業を営む個人の当該事業に関する情報について、これを同条1号の規定において、「個人に関する情報」から除外し、同条2号の法人情報と併せて規定していることからみると、その趣旨は、事業を営む個人の当該事業に関する情報が、法人等に関する情報と同列のものとして、事業活動への影響の観点から取り扱うのが適当とされたことによるものであると解される。これらのことからすると、懲戒処分に関する情報については、法5条1号に規定する不開示情報に相当するかどうか判断されるべきものである（平成28年（情）答申第3号参照）。したがって、苦情申出人の上記主張は採用できない。

そして、本件不開示部分のうち懲戒処分に関する情報は、上記(1)のとおり、官報等に掲載されていない情報であることからすれば、法5条1号ただし書イからハマまでに掲げる情報には該当しないと認められる。

イ 次に、本件対象文書のうち、特定弁護士法人が受けた懲戒処分に係る通知書に記載された当該特定弁護士法人の懲戒処分に関する情報については、本件不開示部分が官報等に掲載されていない情報であることからすれば、法5条2号イに規定する不開示情報（公にすることにより法人の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある情報）に相当すると認められる。

ウ これらの点について、別紙3記載22の苦情申出人は、本件不開示部分は弁護士会が公開しているので不開示情報に該当しない旨を主張するが、本件不開示部分は官報等に掲載されていない情報であると認められるから、採用できない。

エ したがって、本件不開示部分のうち懲戒処分に関する情報は、法5条1

号又は2号イに規定する不開示情報に相当すると認められる。

(4) 原判断で開示された懲戒処分に関する情報について

ア 特定弁護士の懲戒処分に関する情報は、上記(3)アのとおり、全体として法5条1号に規定する個人識別情報に相当すると認められる。そして、官報等に掲載された情報については、上記(1)のとおり、原判断において開示の判断がされている。

この点について、別紙3記載9の苦情申出人らは、過去に公にされた事実であっても、時の経過により、開示の申出の時点では公にされているとはみられない場合があるとして、相当期間の経過後は、法5条1号ただし書イに掲げる「法令の規定により又は慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報」には該当せず、不開示とすべきである旨を主張する。これに対して、最高裁判所事務総長は、官報等に掲載された情報については、本件開示の申出までの期間の経過を考慮しても、いまだ相当期間が経過したとして同号ただし書イに掲げる情報に該当しなくなったとまではいえない旨説明する。そこで、以下、特定弁護士の懲戒処分に関する情報について、時の経過により、法令の規定により又は慣行として公にされている情報に該当しなくなったといえるかどうかについて検討する。

弁護士法によれば、弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とし(同法1条1項)、深い教養の保持と高い品性の陶やが求められ(同法2条)、当事者の依頼等によって訴訟事件に関する行為その他一般の法律事務を行うことを職務としており(同法3条1項)、弁護士となるには、弁護士名簿に登録されなければならない、その管理について厳しく定められ(同法8条以下)、その権利及び義務について、秘密保持、職務を行ない得ない場合、汚職行為の禁止や係争権利の譲受の禁止などが定められ(同法第四章、第四章の二)、そのほか弁護士でない者による法律事務の取扱い等が禁止されている(同法72条)。これらの弁護士法の規定に照らし

ても、弁護士の資格について高い倫理性とその職務の遂行について厳格な規律が求められることは明らかである。同法64条の6第3項が、弁護士に対する懲戒処分について官報をもって公告しなければならない旨を規定し、日本弁護士連合会会則68条が懲戒に関する事項を官報及び機関雑誌に掲載して公告する旨規定している趣旨は、上記のような弁護士の資格や職務に照らして、弁護士に対する懲戒処分の事実を広く国民に周知させるためであると解される。このような規定の趣旨を踏まえれば、弁護士に対する懲戒処分の社会的影響や社会の関心は、一般職の公務員に対するそれと比べても、大きいものと考えられる。

一方、弁護士に対する懲戒処分として、除名、退会命令、業務停止及び戒告の四種が定められているが(弁護士法57条)、除名を除いては弁護士としての資格を失うものではなく、除名の場合であっても、その処分を受けた日から3年を経過した場合には弁護士としての欠格事由には該当しないこととなり(同法7条)、弁護士会への再登録の請求の手続を経ることにより、弁護士の業務を行うことは可能となり、退会命令の場合には弁護士会への再登録の手続を経ることにより、業務停止の場合にはその期間の経過により、それぞれ弁護士の業務を行うことが可能であって、戒告の場合も弁護士としての業務継続は何ら妨げられない。

これらのことから、期間の経過に従って、懲戒処分の社会的影響や社会一般の関心、記憶等が薄れることとともに、処分を受けた弁護士の個人としての権利利益を保護する必要性が高まることも考慮すれば、弁護士に対する懲戒処分に係る情報について、過去の処分を永続的に公にすることは適当でなく、相当期間が経過した場合には、当該処分を受けた弁護士の個人の処分歴として秘匿性を認めることが相当である。

そこで、以上の点を踏まえて、上記の相当期間について検討すると、懲戒処分に関する情報については、官報等への掲載をもって公告された後、

ウェブサイト等において継続して公表されているものではないが、日弁連等の会規において懲戒処分歴開示制度が定められ、弁護士等に対して事件を依頼しようとする市民への情報提供を目的として、一定の要件の下、請求者に対して弁護士等の懲戒処分歴を開示するとの対応がとられていること、この制度において開示の対象となる懲戒処分は、除名、退会命令、業務停止及び戒告（公告に加えて公表したものに限る。）について、処分の効力が生じた日（業務停止の場合には業務停止期間が満了した日）から3年を経過していないものとされていること（懲戒処分歴の開示に関する規程3条等）など日弁連等における懲戒処分に関する情報の取扱いに照らせば、懲戒処分に関する情報は、たとえそれが官報等に掲載されて公になったとしても、当該処分が効力を生じた日（業務停止処分の場合には業務停止期間が満了した日。以下同じ。）から本件開示の申出までに3年を経過しているものについては、もはや法令の規定により又は慣行として公にされている情報（法5条1号ただし書イ）には該当しないと考えるのが相当である。一方で、当該処分が効力を生じた日から本件開示の申出までの期間が3年以内のものについては、懲戒処分の社会的影響や社会一般の関心、記憶等は低減しておらず、依然として、法令の規定により又は慣行として公にされている情報に該当するというべきである。

また、懲戒処分が効力を生じた日から本件開示の申出までに3年を経過したものであっても、その後、懲戒処分に対する審査請求の裁決又は裁決取消訴訟の判決の確定により、再度、当該懲戒処分に関する情報が官報等に掲載されることがあり得る（日本弁護士連合会会則68条、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程3条）。この場合には、当該情報は公表された情報として扱わざるを得ないが、弁護士に対して懲戒処分があった事実そのものではないことから、当該情報の社会的影響や社会一般の関心、記憶等の低減と、当該情報に含まれる弁護士の個人としての権利利益の保護の

必要性とを併せ考慮して、当該情報が官報等に掲載されてから本件開示の申出までに1年が経過しているものに限り、法令の規定により又は慣行として公にされている情報には該当しないものとして取り扱うのが相当である。

イ このことは、特定弁護士法人の懲戒処分に関する情報についても妥当し、官報等に掲載された情報に関しては、上記アの期間の経過の有無により、法5条2号イに規定する、公にすることにより法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報に相当するかどうかを判断するのが相当である。

ウ そこで、本件についてみると、本件対象文書のうち別紙2記載の各文書については、当該文書に記載された懲戒処分につき、その効力を生じた日から本件開示の申出までに3年が経過し、かつ、審査請求の裁決又は裁決取消訴訟の判決の確定に係るものについても、その公表から本件開示の申出までに1年が経過していることが認められる。したがって、これらの文書に記載された懲戒処分に関する情報は、官報等に掲載されて公告された情報ではあるものの、特定弁護士に関するものは個人識別情報（法5条1号）であって、法令の規定により又は慣行として公にされている情報（同号ただし書イ）には該当しないものと認められ、また、特定弁護士法人に関するものは公にすることにより法人の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある情報（同条2号イ）に該当するものと認められる。

そして、別紙2記載の各部分については、これらの記載内容に照らせば、取扱要綱記第3に定める部分開示をすることもできない。

よって、別紙2記載の各部分については、法5条1号又は2号イに規定する不開示情報に相当すると認められるから、不開示とすべきである。

(5) 苦情申出人の主張について

ア ①別紙3記載6の苦情申出人は、当初の処分は東京高等裁判所の判決により取り消されており、その理由は事実誤認を含むものとされたから、当初の処分及び理由を開示することは、世間一般に誤解を流布させることになる旨主張し、また、②別紙3記載9の苦情申出人は、同人に係る通知書に記載された懲戒処分に関する情報には、審査請求の裁決又は審査請求の裁決の取消しにより処分が戒告に変更されたものが含まれており、戒告は、本来、裁判所に通知すべき懲戒処分ではなかったことからすれば、慣行として公にされている情報であるとはいえない旨主張する。

まず、①について、当該取消前の処分についてはその効力を生じた日から本件開示の申出までに3年が経過していることからすれば、上記(4)ウのとおり、当該処分に関する情報は不開示とすべきであり、その限度で苦情申出人の上記主張は採用すべきである。一方で、取消後に改めてされた懲戒処分については、同処分がその効力を生じた日から本件開示の申出までの期間が3年以内であるため、慣行として公にされている情報として、開示すべきである。

次に、②について、戒告が本来であれば裁判所に通知すべき懲戒処分には含まれないとしても（日本弁護士連合会会則68条の3）、他の懲戒処分や審査請求の裁決等に関する情報と同様、官報等には掲載されて公告されるものである以上（弁護士法64条の6第3項、日本弁護士連合会会則68条）、法令の規定により又は慣行として公にされた情報（法5条1号ただし書イ）には該当するというべきであって、時の経過により同情報には該当しなくなったといえるかどうかについても他の懲戒処分と同様に考慮することが相当である。したがって、上記②の主張は採用できない。

イ 別紙3記載9の苦情申出人らは、①懲戒処分歴開示制度を超える開示については、弁護士業務に対する信用を全般的に低下させることになるから、弁護士の強制加入団体にとって、その権利や他の士業との競争上の地位を

害するおそれがある、②懲戒権の行使の公表については、弁護士法に基づくほかは弁護士会の自律的判断に委ねられるべきであり、これを越えた範囲についての開示は弁護士会の懲戒権、自治権を侵害するおそれがある、③弁護士の懲戒に関する情報について広く開示されるとなると、今後、弁護士会による各種懲戒関係の調査事務に支障が生じるおそれがある旨を主張する。

しかしながら、上記①については、弁護士会が所属の弁護士に対して懲戒処分を行ったという事実は、当該弁護士会が懲戒権を適正に運用しており、弁護士に対する信頼の維持や向上に努めているという評価も可能であることからすれば、同事実を開示したからといって、弁護士の強制加入団体の権利や他の士業との競争上の地位を害するおそれがあるとはいえない。さらに、弁護士の懲戒処分に関する情報は官報等に掲載されて公告されることからすれば、このうち上記(4)ウの相当期間が経過していないものについて、たとえこれが開示されたとしても、そのことによって弁護士の強制加入団体の権利や競争上の地位を害するおそれはない。

上記②については、裁判所における司法行政文書の開示手続は、弁護士法や日弁連等の会則や会規に基づく懲戒処分の公表等とは異なる趣旨及び目的の下に運用されているものであるから、この開示手続において弁護士の懲戒処分に関する情報が開示されたとしても、弁護士会の懲戒権、自治権を侵害することになるとは解されない。また、上記のとおり、弁護士の懲戒処分に関する情報は官報等に掲載されて公告されることからすれば、このうち上記(4)ウの相当期間が経過していないものについて、たとえこれが開示されたとしても、そのことによって弁護士会の権利を害するおそれがあるとはいえない。

上記③については、原判断において開示された部分は、官報等に掲載された情報であることを踏まえれば、これらが公にされたとしても、弁護士

会による各種懲戒関係の調査事務に支障が生じるおそれがあるとはいえない。

したがって、苦情申出人の上記主張はいずれも採用できない。

ウ そのほかの苦情申出人らの主張についても、いずれも上記(2)から(4)までの判断を左右するものはない。

3 原判断の妥当性について

以上のとおり、原判断については、本件不開示部分が法5条1号又は2号イに規定する不開示情報に相当すると認められるから、当該部分に係る判断は妥当であるが、これに加えて別紙2記載の各部分についても同条1号又は2号イに規定する不開示情報に相当すると認められるので、同部分を不開示とすべきであると判断した。

情報公開・個人情報保護審査委員会

委員長 高橋 滋

委員 門口 正人

委員 長戸 雅子

別紙1

対象文書一覧

- 文書1 平成22年3月31日付け「懲戒処分の効力停止について（通知）」と題する文書
- 文書2 平成22年3月30日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書3 平成22年4月14日付け「本会会員に係る懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書4 平成22年4月23日付け「当会会員に係る懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書5 平成22年5月12日付け「ご通知」と題する文書
- 文書6 平成22年5月10日付け「ご通知」と題する文書
- 文書7 平成22年5月20日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書8 平成22年5月24日付け「懲戒処分の効力停止について（通知）」と題する文書
- 文書9 平成22年6月1日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書10 平成22年6月7日付け「ご通知」と題する文書
- 文書11 平成22年6月22日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書12 平成22年6月24日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書13 平成22年6月29日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書
- 文書14 平成22年7月9日付け「ご通知」と題する文書
- 文書15 平成22年7月23日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書16 平成22年8月4日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書17 平成22年8月5日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書18 平成22年8月18日付け「ご通知」と題する文書
- 文書19 平成22年8月27日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書20 平成22年8月30日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書21 平成22年9月13日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書22 平成22年9月17日付け「本会会員に係る懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書23 平成22年9月28日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書24 平成22年10月5日付け「ご通知」と題する文書
- 文書25 平成22年10月5日付け「本会会員に係る懲戒処分について（通知）」と題する文書（総一001224号）
- 文書26 平成22年10月5日付け「本会会員に係る懲戒処分について（通知）」と題する文書（総一001225号）
- 文書27 平成22年10月18日付け「本会会員に係る懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書28 平成22年10月20日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一001300号）
- 文書29 平成22年10月20日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一001301号）

- 文書30 平成22年10月20日付け「弁護士の懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書31 平成22年10月29日付け「本会会員に係る懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書32 平成22年11月5日付け「ご通知」と題する文書
- 文書33 平成22年11月5日付け「弁護士の懲戒について（通知）」と題する文書
- 文書34 平成22年11月18日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書35 平成22年11月24日付け「本会会員に係る懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書36 平成22年11月24日付け「弁護士の懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書37 平成22年12月24日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一000012号）
- 文書38 平成22年12月24日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一000013号）
- 文書39 平成22年12月24日付け「弁護士の懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書40 平成22年12月27日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書41 平成22年12月27日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書
- 文書42 平成23年1月12日付け「ご通知」と題する文書
- 文書43 平成23年1月13日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書
- 文書44 平成23年1月21日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書45 平成23年1月24日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書46 平成23年2月16日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書47 平成23年2月23日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書48 平成23年3月8日付け「ご通知」と題する文書
- 文書49 平成23年2月28日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書50 平成23年3月28日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一000394号）
- 文書51 平成23年3月28日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一000395号）
- 文書52 平成23年3月31日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書53 平成23年4月8日付け「弁護士の懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書54 平成23年4月12日付け「ご通知」と題する文書
- 文書55 平成23年4月14日付け「ご通知」と題する文書
- 文書56 平成23年4月21日付け「弁護士懲戒の処分について（通知）」と題する文書
- 文書57 平成23年4月22日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書58 平成23年4月21日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書59 平成23年4月25日付け「弁護士の懲戒について（通知）」と題する文書

- 文書60 平成23年5月9日付け「ご通知」と題する文書
- 文書61 平成23年5月19日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について(通知)」
と題する文書
- 文書62 平成23年5月26日付け「弁護士懲戒処分について(通知)」と題する文書
- 文書63 平成23年5月30日付け「弁護士懲戒処分について(通知)」と題する文書
- 文書64 平成23年6月23日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について(通知)」
と題する文書(総一000837号)
- 文書65 平成23年6月23日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について(通知)」
と題する文書(総一000839号)
- 文書66 平成23年6月17日付け「弁護士懲戒処分について(通知)」と題する文書
- 文書67 平成23年6月28日付け「弁護士の懲戒について(通知)」と題する文書
- 文書68 平成23年7月1日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について(通知)」
と題する文書
- 文書69 平成23年7月6日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書70 平成23年7月11日付け「当会会員に係る懲戒処分について(通知)」と題する文書
- 文書71 平成23年7月8日付け「ご通知」と題する文書
- 文書72 平成23年7月21日付け「ご通知」と題する文書
- 文書73 平成23年7月25日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について(通知)」
と題する文書
- 文書74 平成23年7月27日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書
- 文書75 平成23年8月1日付け「ご通知」と題する文書
- 文書76 平成23年8月3日付け「弁護士の懲戒について(通知)」と題する文書
- 文書77 平成23年8月29日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について(通知)」
と題する文書(総一001030号)
- 文書78 平成23年8月29日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について(通知)」
と題する文書(総一001031号)
- 文書79 平成23年9月8日付け「裁決取消訴訟の判決確定について(通知)」と題する文書
- 文書80 平成23年9月21日付け「裁決取消訴訟の判決確定について(通知)」と題する文書
- 文書81 平成23年10月3日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書82 平成23年10月4日付け「ご通知」と題する文書
- 文書83 平成23年10月3日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書
- 文書84 平成23年10月4日付け「弁護士懲戒処分について(通知)」と題する文書
- 文書85 平成23年10月5日付け「弁護士懲戒処分通知の訂正について」と題する文書
- 文書86 平成23年10月11日付け「ご通知」と題する文書
- 文書87 平成23年10月18日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について(通
知)」と題する文書
- 文書88 平成23年10月17日付け「当会会員に係る懲戒処分について(通知)」と題する文書
- 文書89 平成23年11月2日付け「弁護士懲戒処分について(通知)」と題する文書
- 文書90 平成23年11月8日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について(通知)」
と題する文書

- 文書91 平成23年11月8日付け「ご通知」と題する文書
- 文書92 平成23年11月18日付け「当会会員に係る懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書93 平成23年11月24日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書94 平成23年12月2日付け「懲戒処分の効力停止決定について（通知）」と題する文書
- 文書95 平成23年12月5日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書96 平成23年12月13日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書97 平成23年12月19日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書
- 文書98 平成23年12月22日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書99 平成23年12月26日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書100 平成23年12月27日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書101 平成24年1月6日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書102 平成24年1月24日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書103 平成24年1月25日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書104 平成24年2月14日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書（総一000162号）
- 文書105 平成24年2月14日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書（総一000163号）
- 文書106 平成24年2月15日付け「ご通知」と題する文書
- 文書107 平成24年2月16日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書108 平成24年2月24日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一000191号）
- 文書109 平成24年2月24日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一000192号）
- 文書110 平成24年2月24日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一000193号）
- 文書111 平成24年3月8日付け「弁護士の懲戒について（通知）」と題する文書
- 文書112 平成24年3月9日付け「ご通知」と題する文書
- 文書113 平成24年3月14日付け「懲戒処分取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書114 平成24年4月12日付け「ご通知」と題する文書
- 文書115 平成24年4月17日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一000491号）
- 文書116 平成24年4月17日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一000492号）
- 文書117 平成24年5月1日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書118 平成24年5月17日付け「ご通知」と題する文書
- 文書119 平成24年5月21日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書120 平成24年5月24日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一000724号）
- 文書121 平成24年5月24日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一000725号）

- 文書122 平成24年6月5日付け「弁護士の懲戒について（通知）」と題する文書
- 文書123 平成24年6月20日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書124 平成24年6月26日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書
- 文書125 平成24年6月28日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書126 平成24年7月20日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書127 平成24年7月23日付け「弁護士の懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書128 平成24年8月16日付け「当会所属会員の懲戒処分について」と題する文書
- 文書129 平成24年8月20日付け「懲戒処分に関する資料について」と題する文書
- 文書130 平成24年8月24日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書131 平成24年9月5日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書132 平成24年9月11日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書133 平成24年9月13日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書134 平成24年9月27日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書135 平成24年10月4日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書136 平成24年10月25日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書
- 文書137 平成24年11月12日付け「ご通知」と題する文書
- 文書138 平成24年11月22日付け「ご通知」と題する文書
- 文書139 平成24年12月11日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書140 平成24年12月18日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書141 平成24年12月19日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書142 平成25年1月28日付け「当会会員に係る懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書143 平成25年2月7日付け「弁護士の懲戒について（通知）」と題する文書
- 文書144 平成25年2月15日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書145 平成25年2月22日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書146 平成25年2月25日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書147 平成25年2月27日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書
- 文書148 平成25年3月2日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書
- 文書149 平成25年3月18日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書150 平成25年3月19日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書151 平成25年3月19日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書152 平成25年3月22日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書153 平成25年3月21日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書154 平成25年3月25日付け「弁護士懲戒処分について（報告）」と題する文書
- 文書155 平成25年3月26日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書156 平成25年4月2日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書

- 文書157 平成25年3月28日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書
- 文書158 平成25年4月12日付け「懲戒処分の効力停止について（通知）」と題する文書
- 文書159 平成25年4月25日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書160 平成25年4月30日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書161 平成25年5月8日付け「ご通知」と題する文書
- 文書162 平成25年5月20日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書
- 文書163 平成25年6月25日付け「弁護士懲戒の処分について（通知）」と題する文書
- 文書164 平成25年6月28日付け「当会所属会員の懲戒処分について」と題する文書
- 文書165 平成25年7月5日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書166 平成25年7月2日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書167 平成25年7月12日付け「ご通知」と題する文書
- 文書168 平成25年7月17日付け「ご通知」と題する文書
- 文書169 平成25年7月22日付け「弁護士懲戒処分についてのご通知」と題する文書
- 文書170 平成25年7月24日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書171 平成25年8月5日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書172 平成25年8月6日付け「ご通知」と題する文書
- 文書173 平成25年8月7日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書
- 文書174 平成25年8月9日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書175 平成25年8月30日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書176 平成25年9月3日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」
と題する文書
- 文書177 平成25年9月6日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書178 平成25年9月11日付け「懲戒処分の効力停止について（通知）」と題する文書
- 文書179 平成25年9月18日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通
知）」と題する文書
- 文書180 平成25年9月19日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通
知）」と題する文書
- 文書181 平成25年9月24日付け「弁護士の懲戒について（通知）」と題する文書
- 文書182 平成25年10月4日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書183 平成25年10月11日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書184 平成25年10月16日付け「ご通知」と題する文書
- 文書185 平成25年10月28日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通
知）」と題する文書
- 文書186 平成25年10月25日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通
知）」と題する文書
- 文書187 平成25年10月31日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書188 平成25年11月18日付け「当会会員に係る懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書189 平成25年11月20日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書190 平成25年12月4日付け「ご通知」と題する文書
- 文書191 平成25年12月5日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書

- 文書192 平成26年1月31日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書193 平成26年2月3日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書194 平成26年2月7日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書195 平成26年2月14日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書196 平成26年2月20日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書197 平成26年2月26日付け「弁護士の懲戒について（通知）」と題する文書
- 文書198 平成26年2月28日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書199 平成26年2月27日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書
- 文書200 平成26年3月7日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書201 平成26年3月10日付け「当会所属会員の懲戒処分について」と題する文書
- 文書202 平成26年3月11日付け「ご通知」と題する文書
- 文書203 平成26年3月14日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書204 平成26年3月17日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書205 平成26年3月18日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書206 平成26年3月19日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書207 平成26年3月24日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書208 平成26年3月25日付け「弁護士の懲戒について（通知）」と題する文書
- 文書209 平成26年3月18日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一369号）
- 文書210 平成26年3月18日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一370号）
- 文書211 平成26年3月18日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一371号）
- 文書212 平成26年3月31日付け「当会所属会員の懲戒処分について」と題する文書
- 文書213 平成26年4月9日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書214 平成26年4月18日付け「ご通知」と題する文書
- 文書215 平成26年4月25日付け「弁護士の懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書216 平成26年5月1日付け「当会所属会員の懲戒処分について」と題する文書
- 文書217 平成26年4月28日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書218 平成26年5月21日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書219 平成26年5月23日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書220 平成26年5月27日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書221 平成26年6月18日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書222 平成26年6月17日付け「弁護士の懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書223 平成26年6月24日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書224 平成26年7月10日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書

- 文書225 平成26年7月15日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書226 平成26年7月14日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書（総一812号）
- 文書227 平成26年7月14日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書（総一813号）
- 文書228 平成26年7月14日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書（総一814号）
- 文書229 平成26年7月24日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書230 平成26年7月28日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書231 平成26年7月29日付け「当会会員に係る懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書232 平成26年7月29日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書233 平成26年8月1日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書234 平成26年8月13日付け「ご通知」と題する文書
- 文書235 平成26年9月4日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書236 平成26年9月19日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書237 平成26年9月30日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書238 平成26年10月8日付け「弁護士の懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書239 平成26年10月9日付け「弁護士懲戒についての御通知」と題する文書
- 文書240 平成26年10月17日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書241 平成26年10月17日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書242 平成26年10月20日付け「弁護士の懲戒について（通知）」と題する文書
- 文書243 平成26年10月22日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書244 平成26年10月27日付け「弁護士の懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書245 平成26年10月28日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書246 平成26年11月17日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書247 平成26年11月18日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書248 平成26年11月19日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書249 平成26年12月9日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書250 平成26年12月11日付け「ご通知」と題する文書
- 文書251 平成26年12月11日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書252 平成26年12月18日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書253 平成27年1月26日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書254 平成27年1月29日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一115号）
- 文書255 平成27年1月29日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一116号）
- 文書256 平成27年2月9日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書257 平成27年2月18日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通

- 知)」と題する文書
- 文書258 平成27年2月17日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書259 平成27年3月5日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書260 平成27年3月10日付け「弁護士の懲戒について（通知）」と題する文書
- 文書261 平成27年3月9日付け「弁護士の懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書262 平成27年3月17日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書263 平成27年3月18日付け「ご通知」と題する文書
- 文書264 平成27年3月23日付け「弁護士懲戒処分についてのご通知」と題する文書
- 文書265 平成27年4月20日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書266 平成27年4月23日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書267 平成27年4月28日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書268 平成27年4月30日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書269 平成27年5月7日付け「ご通知」と題する文書
- 文書270 平成27年5月19日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書271 平成27年5月19日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書272 平成27年5月20日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書（総一625号）
- 文書273 平成27年5月20日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書（総一626号）
- 文書274 平成27年5月21日付け「弁護士懲戒処分についてのご通知」と題する文書
- 文書275 平成27年5月21日付け「弁護士懲戒についてのご通知（訂正）」と題する文書
- 文書276 平成27年5月28日付け「弁護士の懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書277 平成27年6月3日付け「ご通知」と題する文書
- 文書278 平成27年6月4日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書279 平成27年6月5日付け「弁護士懲戒についてのご通知（訂正）」と題する文書
- 文書280 平成27年6月17日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書281 平成27年6月26日付け「弁護士の懲戒について（通知）」と題する文書
- 文書282 平成27年6月30日付け「当会所属会員の懲戒処分について」と題する文書
- 文書283 平成27年7月2日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書284 平成27年7月16日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書285 平成27年7月15日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書286 平成27年7月22日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書287 平成27年7月22日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書288 平成27年8月3日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書289 平成27年8月7日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書290 平成27年8月25日付け「ご通知」と題する文書

- 文書291 平成27年8月31日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一1011号）
- 文書292 平成27年8月31日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書（総一1012号）
- 文書293 平成27年9月1日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書294 平成27年9月15日付け「当会会員に係る懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書295 平成27年9月28日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書296 平成27年10月6日付け「ご通知」と題する文書
- 文書297 平成27年10月28日付け「当会所属会員の懲戒処分について」と題する文書
- 文書298 平成27年10月30日付け「弁護士の懲戒処分にかかる審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書
- 文書299 平成27年10月30日付け「弁護士の懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書300 平成27年11月4日付け「弁護士懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書301 平成27年11月6日付け「ご通知」と題する文書
- 文書302 平成27年11月11日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書303 平成27年11月13日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書304 平成27年11月13日付け「ご通知」と題する文書
- 文書305 平成27年11月18日付け「弁護士の懲戒処分について（通知）」と題する文書
- 文書306 平成27年12月3日付け「弁護士懲戒についてのご通知」と題する文書
- 文書307 平成27年12月24日付け「裁決取消訴訟の判決確定について（通知）」と題する文書
- 文書308 平成28年1月13日付け「ご通知」と題する文書
- 文書309 平成28年1月26日付け「当会所属会員の懲戒処分について」と題する文書
- 文書310 平成28年2月5日付け「弁護士の懲戒処分に係る審査請求事案の裁決について（通知）」と題する文書

別紙2

追加で不開示とすべき部分

- ※ 便宜上、原判断において不開示とされた部分も含めて記載している場合がある。
- ※ 行数は、ふりがなの行は含め、空白の行を除いて数えるものとする。
- ※ 文字数は、空白部分を除いて数えるものとする。

1 文書1

1行目全部（文書に付された番号）、11行目1文字目及び2文字目（会名）、8文字目から17文字目まで（年月日）、26文字目から29文字目まで（氏名）、12行目3文字目から7文字目まで（登録番号）、14行目6文字目から15文字目まで（年月日）、15行目14文字目から23文字目まで（年月日）、17行目1文字目及び2文字目（会名）、8文字目から17文字目まで（年月日）、34文字目から18行目3文字目まで（処分内容）、5文字目から14文字目まで（年月日）、20行目14文字目及び15文字目（裁判所名）、22文字目及び23文字目（同）、21行目15文字目及び16文字目（同）

2 文書2

(1) 1枚目

3行目1文字目から3文字目まで（会名）、4行目3文字目から同行末尾まで（氏名）、6行目22文字目から7行目15文字目まで、10行目4文字目から同行末尾まで（氏名）、11行目6文字目から同行末尾まで（登録番号）、12行目5文字目から同行末尾まで（所在地）、13行目10文字目から同行末尾まで（処分内容）、14行目17文字目から同行末尾まで（年月日）、15行目14文字目及び15文字目（裁判所名）、16行目23文字目及び24文字目（同）

(2) 2枚目

3行目5文字目から同行末尾まで（氏名）、4行目7文字目から同行末尾まで（登録番号）、5行目6文字目から同行末尾まで（所在地）、7行目全部（処分内容）、9行目から20行目まで（懲戒の処分の理由の要旨）、22行目全部（年月日）

3 文書3

(1) 1枚目

3行目から6行目までの各1文字目及び2文字目（あて名の一部）、8行目から10行目までの各1文字目及び2文字目（同）、12行目1文字目及び2文字目（会名）、13行目3文字目から同行末尾まで（氏名）、15行目32文字目から16行目13文字目まで、20行目1文字目から4文字目まで（氏名）、10文字目から14文字目まで（登録番号）、21行目4文字目から同行末尾まで、22行目から24行目まで（所在地等）、26行目全部（処分内容）、30行目全部（年月日）

(2) 2枚目

12行目から25行目6文字目まで（項番号を除く。）（懲戒の処分の理由の要旨）

4 文書4

(1) 1枚目

3行目1文字目及び2文字目（会名）、4行目3文字目から同行末尾まで（氏名）、7行目27文字目から8行目22文字目まで、11行目6文字目から同行末尾まで（氏名）、12行目5文字目から同行末尾まで（登録番号）、13行目6文字目から同行末尾まで、14行目全部（所在地等）、15行目10文字目から同行末尾まで（処分内容）、16行目17文字目から同行末尾まで

(年月日)

(2) 2枚目

1行目全部(年月日), 2行目1文字目及び2文字目(会名), 3行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 6行目6文字目から同行末尾まで(氏名), 7行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 8行目6文字目から同行末尾まで, 9行目全部(所在地等), 10行目10文字目から同行末尾まで(処分内容), 11行目17文字目から同行末尾まで(年月日), 13行目から27行目まで(懲戒処分の理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から最終行まで(懲戒処分の理由の要旨)

(4) 4枚目

1行目及び2行目(懲戒処分の理由の要旨)

(5) 5枚目

1行目全部(氏名)

5 文書5

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目及び2文字目(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 10行目6文字目から9文字目まで(氏名), 15文字目から18文字目まで(登録番号), 12行目から14行目まで(所在地等), 15行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 16行目8文字目から同行末尾まで(年月日)

(2) 2枚目

5行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から19文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目及び8行目(所在地等), 9行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 10行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 13行目から19行目まで(懲戒理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から22行目まで(行冒頭にある項番号を除く。)(懲戒理由の要旨), 23行目全部(年月日), 24行目1文字目及び2文字目(会名), 25行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

6 文書6

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目及び2文字目(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 10行目7文字目から10文字目まで(氏名), 16文字目から20文字目まで(登録番号), 12行目から14行目まで(所在地等), 15行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 16行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 17行目7文字目から10文字目まで(氏名), 16文字目から20文字目まで(登録番号), 19行目及び20行目(所在地等), 21行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 22行目8文字目から同行末尾まで(年月日)

(2) 2枚目

5行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から20文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目及び8行目(所在地等), 9行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 10行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 12行目から23行目まで(項

番号を除く。) (懲戒理由の要旨), 24行目全部 (年月日), 25行目1文字目及び2文字目 (会名), 26行目3文字目から同行末尾まで (氏名)

(3) 3枚目

5行目5文字目から8文字目まで (氏名), 14文字目から18文字目まで (登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目及び8行目 (所在地等), 9行目6文字目から同行末尾まで (処分内容), 10行目8文字目から同行末尾まで (年月日), 12行目から26行目まで (項番号を除く。) (懲戒理由の要旨)

(4) 4枚目

1行目から5行目まで (項番号を除く。) (懲戒理由の要旨), 6行目全部 (年月日), 7行目1文字目及び2文字目 (会名), 8行目3文字目から同行末尾まで (氏名)

7 文書7

1行目全部 (文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで (氏名), 9文字目から12文字目まで (会名), 12行目6文字目から同行末尾まで (登録番号), 15行目14文字目から同行末尾まで (年月日), 16行目9文字目から12文字目まで (会名), 18文字目から28文字目まで (年月日), 17行目3文字目から8文字目まで (処分内容), 18行目23文字目から19行目18文字目まで (裁決内容), 20行目から23行目まで, 24行目14文字目及び15文字目 (裁判所名), 22文字目及び23文字目 (同), 25行目15文字目及び16文字目 (同)

8 文書8

1行目全部 (文書に付された番号), 11行目1文字目及び2文字目 (会名), 26文字目から29文字目まで (氏名), 12行目3文字目から7文字目まで (登録番号), 14行目6文字目から15文字目まで (年月日), 15行目14文字目から23文字目まで (年月日), 17行目1文字目及び2文字目 (会名), 34文字目から18行目3文字目まで (処分内容), 5文字目から14文字目まで (年月日), 20行目14文字目及び15文字目 (裁判所名), 22文字目及び23文字目 (同), 21行目15文字目及び16文字目 (同)

9 文書9

(1) 1枚目

4行目全部 (文書に付された番号), 7行目1文字目及び2文字目 (会名), 8行目3文字目から同行末尾まで (氏名), 11行目6文字目から32文字目まで, 15行目3文字目から6文字目まで (氏名), 13文字目から17文字目まで (登録番号), 16行目4文字目から同行末尾まで, 17行目及び18行目 (所在地等), 20行目全部 (処分内容), 22行目全部 (年月日), 24行目35文字目及び36文字目 (裁判所名), 40文字目及び41文字目 (同), 45文字目及び46文字目 (検察庁名), 25行目全部

(2) 2枚目

5行目3文字目から6文字目まで (氏名), 12文字目から16文字目まで (登録番号), 6行目4文字目から同行末尾まで, 7行目全部 (所在地等), 9行目全部 (主文), 11行目から25行目まで (項番号を除く。) (理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から26行目まで (項番号を除く。) (理由の要旨)

(4) 4枚目

1行目から7行目まで (理由の要旨), 8行目全部 (年月日), 9行目1文字目及び2文字目 (会

名), 10行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

10 文書10

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目及び2文字目(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 10行目7文字目から10文字目まで(氏名), 16文字目から20文字目まで(登録番号), 12行目から14行目まで(所在地等), 15行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 16行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 17行目7文字目から10文字目まで(氏名), 16文字目から20文字目まで(登録番号), 19行目から21行目まで(所在地等), 22行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 23行目8文字目から同行末尾まで(年月日)

(2) 2枚目

5行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から18文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目及び8行目(所在地等), 9行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 10行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 12行目から27行目まで(項番号を除く。)(懲戒理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から20行目まで(項番号を除く。)(懲戒理由の要旨), 21行目全部(年月日), 22行目1文字目及び2文字目(会名), 23行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

(4) 4枚目

5行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から18文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目全部(所在地等), 8行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 9行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 11行目から23行目まで(懲戒理由の要旨)

(5) 5枚目

1行目から9行目まで(懲戒理由の要旨), 10行目全部(年月日), 11行目1文字目及び2文字目(会名), 12行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

11 文書11

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目及び10文字目(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目全部(所在地等), 15行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 16行目9文字目及び10文字目(会名), 16文字目から24文字目まで(年月日), 35文字目から17行目4文字目まで(処分内容), 18行目8文字目から17文字目まで(年月日), 19文字目から29文字目まで(裁決内容), 20行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 21行目15文字目及び16文字目(同)

12 文書12

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目及び15行目(所在地等), 16行目1文字目及び2文字目(会名), 8文字目から11文字目まで(氏名), 19文字目から23文字目まで(登録番号), 17行目2文字目から7文字目まで(処分内容), 9文字目から18文字目まで(年月日), 29文字目から18行目6文字目まで(裁決内容), 18文字目

から27文字目まで(年月日), 19行目23文字目から33文字目まで(年月日), 20行目10文字目から21文字目まで(判決内容), 27文字目から22行目5文字目まで, 23行目13文字目及び14文字目(裁判所名), 21文字目及び22文字目(同), 24行目14文字目及び15文字目(同)

1.3 文書13

(1) 1枚目

4行目から6行目までの各1文字目及び2文字目(あて名の一部), 9行目1文字目及び2文字目(同), 12行目1文字目から4文字目まで(会名), 13行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 17行目8文字目から26文字目まで, 21行目3文字目から6文字目まで(氏名), 22行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 23行目4文字目から同行末尾まで, 24行目全部(所在地等), 25行目10文字目から同行末尾まで(処分内容), 27行目12文字目から同行末尾まで(年月日)

(2) 2枚目

2行目から11行目まで(懲戒処分理由の要旨)

1.4 文書14

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目及び2文字目(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 10行目7文字目から10文字目まで(氏名), 16文字目から20文字目まで(登録番号), 12行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 13行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 14行目7文字目から10文字目まで(氏名), 16文字目から20文字目まで(登録番号), 15行目8文字目から同行末尾まで, 16行目全部(所在地等), 17行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 18行目8文字目から同行末尾まで(年月日)

(2) 2枚目

5行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から18文字目まで(登録番号), 7行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 8行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 10行目から13行目まで(懲戒理由の要旨), 14行目全部(年月日), 15行目1文字目及び2文字目(会名), 16行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

(3) 3枚目

5行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から18文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目全部(所在地等), 8行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 9行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 11行目から14行目まで(懲戒理由の要旨), 15行目全部(年月日), 16行目1文字目及び2文字目(会名), 17行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

1.5 文書15

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目及び10文字目(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目及び15行目(所在地等), 16行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 17行目9文字目及び10文字目(会名), 16文字目から25文字目まで(年月日), 36文字目から18行目5文字目まで(処分内容), 19行目9文字目から18文字目まで(年月日), 20文字目から20行目7文字目まで(判決内容), 21行目14文字目及び15文字目(裁判所

名), 22文字目及び23文字目(同), 22行目15文字目及び16文字目(同)

16 文書16

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目及び10文字目(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目及び15行目(所在地等), 16行目1文字目及び2文字目(会名), 24文字目及び25文字目(処分内容), 27文字目から35文字目まで(年月日), 17行目10文字目から24文字目まで(裁決内容), 36文字目から18行目8文字目まで(年月日), 19行目22文字目から31文字目まで(年月日), 20行目8文字目から17文字目まで(判決内容), 23文字目から21行目34文字目まで, 23行目13文字目及び14文字目(裁判所名), 21文字目及び22文字目(同), 24行目14文字目及び15文字目(同)

17 文書17

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 15行目1文字目から4文字目まで(会名), 10文字目から13文字目まで(氏名), 21文字目から25文字目まで(登録番号), 16行目4文字目から7文字目まで(処分内容), 9文字目から18文字目まで(年月日), 29文字目から17行目23文字目まで(裁決内容), 35文字目から18行目8文字目まで(年月日), 19行目23文字目から32文字目まで(年月日), 20行目9文字目から20文字目まで(判決内容), 26文字目から21行目25文字目まで, 23行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 24行目15文字目及び16文字目(同)

18 文書18

1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目及び2文字目(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 10行目6文字目から9文字目まで(氏名), 15文字目から19文字目まで(登録番号), 11行目8文字目から同行末尾まで(所在地), 12行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 13行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 14行目8文字目から同行末尾まで, 15行目から18行目まで(懲戒理由の要旨)

19 文書19

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から8文字目まで(氏名), 10文字目から13文字目まで(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目全部(所在地等), 15行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 16行目9文字目から12文字目まで(会名), 18文字目から27文字目まで(年月日), 17行目2文字目から7文字目まで(処分内容), 18行目11文字目から20文字目まで(年月日), 22文字目から32文字目まで(裁決内容), 20行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 21行目15文字目及び16文字目(同)

20 文書20

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目から12文字目まで(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目全部(所在地等), 15行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 16行目9文字目から12文字目まで(会名), 18文字目から27文字目まで(年月日), 17行目2文字目から7文字目まで(処分内容), 18行目11文字目から20文字目まで(年月日), 22文字目から32文字目まで(裁決内容), 20行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目

目及び2 3文字目 (同), 2 1行目 1 5文字目から 1 7文字目まで (同)

2 1 文書 21

(1) 1 枚目

1 行目全部 (文書に付された番号), 5 行目から 1 1 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (あて名の一部), 1 3 行目 1 文字目から 4 文字目まで (会名), 1 4 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 7 行目 4 文字目から 3 5 文字目まで, 2 1 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 2 2 行目 5 文字目から同行末尾まで (登録番号), 2 3 行目 4 文字目から同行末尾まで, 2 4 行目全部 (所在地等), 2 6 行目全部 (処分内容), 3 0 行目全部 (年月日)

(2) 2 枚目

1 行目全部 (年月日), 3 行目 1 文字目から 4 文字目まで (会名), 4 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 6 行目 3 文字目から 6 文字目まで (氏名), 7 行目 5 文字目から同行末尾まで (登録番号), 8 行目 4 文字目から同行末尾まで, 9 行目全部 (所在地等), 1 1 行目全部 (処分内容), 1 5 行目全部 (年月日), 1 7 行目から 3 3 行目まで (処分の理由の要旨)

2 2 文書 22

(1) 1 枚目

3 行目から 6 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (あて名の一部), 8 行目から 1 0 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (同), 1 2 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 1 3 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 5 行目 3 2 文字目から 1 6 行目 1 3 文字目まで, 2 0 行目 1 文字目から 3 文字目まで (氏名), 9 文字目から 1 3 文字目まで (登録番号), 2 1 行目 4 文字目から同行末尾まで, 2 2 行目から 2 4 行目まで (所在地等), 2 6 行目全部 (処分内容), 3 0 行目全部 (年月日)

(2) 2 枚目

2 6 行目から 3 5 行目まで (項番号を除く。) (懲戒処分の理由の要旨)

(3) 3 枚目

1 行目から 1 2 行目まで (項番号を除く。) (懲戒処分の理由の要旨)

2 3 文書 23

(1) 1 枚目

1 行目全部 (文書に付された番号), 5 行目から 1 1 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (あて名の一部), 1 3 行目 1 文字目から 4 文字目まで (会名), 1 4 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 7 行目 4 文字目から 3 5 文字目まで, 2 1 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 2 2 行目 5 文字目から同行末尾まで (登録番号), 2 3 行目 4 文字目から同行末尾まで, 2 4 行目全部 (所在地等), 2 6 行目全部 (処分内容), 3 0 行目全部 (年月日)

(2) 2 枚目

1 行目全部 (年月日), 3 行目 1 文字目から 4 文字目まで (会名), 4 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 6 行目 3 文字目から 5 文字目まで (氏名), 7 行目 5 文字目から同行末尾まで (登録番号), 8 行目 4 文字目から同行末尾まで (所在地), 1 0 行目全部 (処分内容), 1 4 行目全部 (年月日), 1 6 行目から 2 6 行目まで (処分の理由の要旨)

2 4 文書 24

(1) 1 枚目

1 行目全部 (文書に付された番号), 4 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 5 行目 3 文字目か

ら同行末尾まで(氏名), 10行目6文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から18文字目まで(登録番号), 11行目8文字目から同行末尾まで, 12行目及び13行目(所在地等), 14行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 15行目8文字目から同行末尾まで(年月日)

(2) 2枚目

5行目5文字目から7文字目まで(氏名), 13文字目から17文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目及び8行目(所在地等), 9行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 10行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 12行目から22行目まで(項番号を除く。)(懲戒理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から17行目まで(行冒頭にある項番号を除く。)(懲戒理由の要旨), 18行目全部(年月日), 19行目1文字目及び2文字目(会名), 20行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

25 文書25

(1) 1枚目

3行目から6行目までの各1文字目及び2文字目(あて名の一部), 8行目から10行目までの各1文字目及び2文字目(同), 12行目1文字目及び2文字目(会名), 13行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 15行目32文字目から16行目13文字目まで, 20行目1文字目から4文字目まで(氏名), 10文字目から14文字目まで(登録番号), 21行目4文字目から同行末尾まで, 22行目及び23行目(所在地等), 25行目全部(処分内容), 29行目全部(年月日)

(2) 2枚目

3行目から16行目まで(項番号を除く。)(懲戒処分の理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から14行目まで(項番号を除く。)(懲戒処分の理由の要旨)

26 文書26

(1) 1枚目

3行目から6行目までの各1文字目及び2文字目(あて名の一部), 8行目から10行目までの各1文字目及び2文字目(同), 12行目1文字目及び2文字目(会名), 13行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 15行目32文字目から16行目13文字目まで, 20行目1文字目から4文字目まで(氏名), 10文字目から13文字目まで(登録番号), 21行目4文字目から同行末尾まで, 22行目及び23行目(所在地等), 25行目全部(処分内容), 29行目全部(年月日)

(2) 2枚目

4行目から6行目まで(懲戒処分の理由の要旨), 14行目から28行目26文字目まで(項番号を除く。)(懲戒処分の理由の要旨)

27 文書27

(1) 1枚目

3行目から6行目までの各1文字目及び2文字目(あて名の一部), 8行目から10行目までの各1文字目及び2文字目(同), 12行目1文字目及び2文字目(会名), 13行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 15行目32文字目から16行目13文字目まで, 20行目1文字目から4文字目まで(氏名), 10文字目から14文字目まで(登録番号), 21行目4文字目から

同行末尾まで、22行目及び23行目(所在地等)、25行目全部(処分内容)、29行目全部(年月日)

(2) 2枚目

3行目から15行目まで(項番号を除く。)(懲戒処分の理由の要旨)、17行目から35行目まで(項番号を除く。)(懲戒処分の理由の要旨)

28 文書28

1行目全部(文書に付された番号)、11行目4文字目から7文字目まで(氏名)、9文字目及び10文字目(会名)、12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号)、13行目5文字目から同行末尾まで、14行目及び15行目(所在地等)、16行目14文字目から同行末尾まで(年月日)、17行目9文字目及び10文字目(会名)、16文字目から24文字目まで(年月日)、35文字目から18行目4文字目まで(処分内容)、19行目8文字目から18文字目まで(年月日)、20文字目から20行目15文字目まで(裁決内容)、24行目14文字目及び15文字目(裁判所名)、22文字目及び23文字目(同)、25行目15文字目及び16文字目(同)

29 文書29

1行目全部(文書に付された番号)、11行目4文字目から7文字目まで(氏名)、9文字目及び10文字目(会名)、12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号)、13行目5文字目から同行末尾まで、14行目及び15行目(所在地等)、16行目14文字目から同行末尾まで(年月日)、17行目9文字目及び10文字目(会名)、16文字目から25文字目まで(年月日)、36文字目から18行目5文字目まで(処分内容)、19行目9文字目から19文字目まで(年月日)、21文字目から31文字目まで(裁決内容)、21行目14文字目及び15文字目(裁判所名)、22文字目及び23文字目(同)、22行目15文字目及び16文字目(同)

30 文書30

1行目全部(文書に付された番号)、8行目全部(会名)、9行目3文字目から同行末尾まで(氏名)、11行目4文字目から6文字目まで(氏名)、8文字目及び9文字目(会名)、12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号)、13行目5文字目から同行末尾まで、14行目及び15行目(所在地等)、16行目14文字目から同行末尾まで(年月日)、17行目9文字目から20行目13文字目まで(処分内容等)、21行目14文字目及び15文字目(裁判所名)、22文字目及び23文字目(同)、22行目15文字目及び16文字目(同)

31 文書31

(1) 1枚目

3行目から6行目までの各1文字目及び2文字目(あて名の一部)、8行目から10行目までの各1文字目及び2文字目(同)、12行目1文字目及び2文字目(会名)、13行目3文字目から同行末尾まで(氏名)、15行目32文字目から16行目13文字目まで、20行目1文字目から4文字目まで(氏名)、10文字目から14文字目まで(登録番号)、21行目4文字目から同行末尾まで、22行目から24行目まで(所在地等)、26行目全部(処分内容)、30行目全部(年月日)

(2) 2枚目

3行目から21行目まで(懲戒処分の理由の要旨)、23行目から35行目まで(同)

32 文書32

(1) 1枚目

1 行目全部 (文書に付された番号), 4 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 5 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 10 行目 7 文字目から 10 文字目まで (氏名), 16 文字目から 20 文字目まで (登録番号), 11 行目 8 文字目から同行末尾まで, 12 行目及び 13 行目 (所在地等), 14 行目 6 文字目から同行末尾まで (処分内容), 15 行目 8 文字目から同行末尾まで (年月日), 16 行目 7 文字目から 9 文字目まで (氏名), 15 文字目から 18 文字目まで (登録番号), 17 行目 8 文字目から同行末尾まで, 18 行目及び 19 行目 (所在地等), 20 行目 6 文字目から同行末尾まで (処分内容), 21 行目 8 文字目から同行末尾まで (年月日)

(2) 2 枚目

5 行目 5 文字目から 8 文字目まで (氏名), 14 文字目から 18 文字目まで (登録番号), 6 行目 8 文字目から同行末尾まで, 7 行目全部 (所在地等), 8 行目 6 文字目から同行末尾まで (処分内容), 9 行目 8 文字目から同行末尾まで (年月日), 11 行目から 19 行目まで (懲戒理由の要旨), 20 行目全部 (年月日), 21 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 22 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名)

(3) 3 枚目

5 行目 5 文字目から 7 文字目まで (氏名), 13 文字目から 16 文字目まで (登録番号), 6 行目 8 文字目から同行末尾まで, 7 行目及び 8 行目 (所在地等), 9 行目 6 文字目から同行末尾まで (処分内容), 10 行目 8 文字目から同行末尾まで (年月日), 12 行目から 22 行目まで (懲戒理由の要旨)

(4) 4 枚目

1 行目から 12 行目まで (懲戒理由の要旨), 13 行目全部 (年月日), 14 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 15 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名)

3.3 文書 33

(1) 1 枚目

3 行目 1 文字目から 3 文字目まで (会名), 4 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 6 行目 32 文字目から 7 行目 18 文字目まで, 11 行目 3 文字目から 6 文字目まで (氏名), 12 文字目から 16 文字目まで (登録番号), 12 行目 4 文字目から同行末尾まで, 13 行目全部 (所在地等), 15 行目全部 (処分内容), 17 行目全部 (年月日)

(2) 2 枚目

3 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 4 行目 5 文字目から同行末尾まで (登録番号), 5 行目 4 文字目から同行末尾まで (所在地等), 7 行目全部 (処分内容), 9 行目から 18 行目まで (懲戒の処分の理由の要旨), 20 行目全部 (年月日), 21 行目全部 (年月日), 22 行目 1 文字目から 3 文字目まで (会名), 10 文字目から同行末尾まで (氏名)

3.4 文書 34

1 行目全部 (文書に付された番号), 11 行目 4 文字目から 7 文字目まで (氏名), 9 文字目及び 10 文字目 (会名), 12 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 13 行目 5 文字目から同行末尾まで, 14 行目及び 15 行目 (所在地等), 16 行目 14 文字目から同行末尾まで (年月日), 17 行目 9 文字目及び 10 文字目 (会名), 16 文字目から 25 文字目まで (年月日), 36 文字目から 18 行目 5 文字目まで (処分内容), 19 行目 9 文字目から 19 文字目まで (年月日), 21 文字目から 31 文字目まで (裁決内容), 21 行目 14 文字目及び 15 文字目 (裁判所名), 22 文字目及び 23 文字目 (同), 22 行目 15 文字目及び 16 文字目 (同)

3 5 文書 35

(1) 1 枚目

3 行目から 6 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (あて名の一部), 8 行目から 10 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (同), 12 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 13 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 15 行目 3 2 文字目から 16 行目 1 3 文字目まで, 20 行目 1 文字目から 4 文字目まで (氏名), 10 文字目から 14 文字目まで (登録番号), 21 行目 4 文字目から同行末尾まで, 22 行目及び 23 行目 (所在地等), 25 行目全部 (処分内容), 29 行目全部 (年月日)

(2) 2 枚目

3 行目から 21 行目まで (項番号を除く。) (懲戒処分の理由の要旨), 23 行目から 32 行目 3 3 文字目まで (行冒頭にある項番号を除く。) (懲戒処分の理由の要旨)

3 6 文書 36

(1) 1 枚目

3 行目 1 文字目から 3 文字目まで (会名), 4 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 6 行目 2 3 文字目から 7 行目 1 6 文字目まで, 10 行目 5 文字目から同行末尾まで (氏名), 11 行目 7 文字目から同行末尾まで (登録番号), 12 行目 6 文字目から同行末尾まで, 13 行目全部 (所在地等), 14 行目 10 文字目から同行末尾まで (処分内容), 15 行目 17 文字目から同行末尾まで

(2) 2 枚目

3 行目から 8 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目, 9 行目 1 文字目から 3 文字目まで, 10 行目から 14 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目, 15 行目及び 16 行目の各 1 文字目から 3 文字目まで, 17 行目から 23 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目, 25 行目 1 文字目, 11 文字目及び 12 文字目, 26 行目 1 文字目, 11 文字目及び 12 文字目, 16 文字目及び 17 文字目, 27 行目及び 28 行目の各 1 文字目及び 2 文字目

(3) 3 枚目

標題, 行冒頭の項番号及びページ数を除いた本文の記載

(4) 4 枚目

1 行目から 29 行目まで (行冒頭の項番号を除く。)

3 7 文書 37

1 行目全部 (文書に付された番号), 11 行目 4 文字目から 7 文字目まで (氏名), 9 文字目及び 10 文字目 (会名), 12 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 13 行目 5 文字目から同行末尾まで, 14 行目及び 15 行目 (所在地等), 16 行目 14 文字目から同行末尾まで (年月日), 17 行目 9 文字目及び 10 文字目 (会名), 16 文字目から 25 文字目まで (年月日), 36 文字目から 18 行目 5 文字目まで (処分内容), 19 行目 9 文字目から 19 文字目まで (年月日), 21 文字目から 20 行目 14 文字目まで (裁決内容), 21 行目から 24 行目まで, 25 行目 14 文字目及び 15 文字目 (裁判所名), 22 文字目及び 23 文字目 (同), 26 行目 15 文字目及び 16 文字目 (同)

3 8 文書 38

1 行目全部 (文書に付された番号), 11 行目 4 文字目から 7 文字目まで (氏名), 9 文字目及び 10 文字目 (会名), 12 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 13 行目 5 文字目から同行

末尾まで、14行目及び15行目（所在地等）、16行目14文字目から同行末尾まで（年月日）、17行目9文字目及び10文字目（会名）、16文字目から24文字目まで（年月日）、35文字目から18行目4文字目まで（処分内容）、19行目8文字目から18文字目まで（年月日）、20文字目から30文字目まで（裁決内容）、21行目14文字目及び15文字目（裁判所名）、22文字目及び23文字目（同）、26行目15文字目及び16文字目（同）

39 文書 39

1行目全部（文書に付された番号）、8行目全部（会名）、9行目3文字目から同行末尾まで（氏名）、11行目4文字目から7文字目まで（氏名）、9文字目及び10文字目（会名）、12行目6文字目から同行末尾まで（登録番号）、13行目5文字目から同行末尾まで、14行目及び15行目（所在地等）、16行目14文字目から同行末尾まで（年月日）、17行目9文字目から20行目13文字目まで（処分内容等）、21行目14文字目及び15文字目（裁判所名）、22文字目及び23文字目（同）、22行目15文字目及び16文字目（同）

40 文書 40

1行目全部（文書に付された番号）、11行目4文字目から7文字目まで（氏名）、9文字目及び10文字目（会名）、12行目6文字目から同行末尾まで（登録番号）、13行目5文字目から同行末尾まで、14行目及び15行目（所在地等）、16行目14文字目から同行末尾まで（年月日）、17行目9文字目及び10文字目（会名）、16文字目から25文字目まで（年月日）、36文字目から18行目5文字目まで（処分内容）、19行目9文字目から19文字目まで（年月日）、21文字目から31文字目まで（裁決内容）、21行目14文字目及び15文字目（裁判所名）、22文字目及び23文字目（同）、22行目15文字目及び16文字目（同）

41 文書 41

(1) 1枚目

4行目から6行目までの各1文字目及び2文字目（あて名の一部）、9行目1文字目及び2文字目（同）、12行目1文字目から4文字目まで（会名）、13行目3文字目から同行末尾まで（氏名）、17行目8文字目から26文字目まで、21行目3文字目から6文字目まで（氏名）、22行目5文字目から同行末尾まで（登録番号）、23行目4文字目から同行末尾まで、24行目全部（所在地等）、25行目10文字目から同行末尾まで（処分内容）、27行目12文字目から同行末尾まで（年月日）

(2) 2枚目

2行目から31行目まで（項番号を除く。）（懲戒処分の理由の要旨）

42 文書 42

(1) 1枚目

1行目全部（文書に付された番号）、4行目1文字目及び2文字目（会名）、5行目3文字目から同行末尾まで（氏名）、10行目7文字目から10文字目まで（氏名）、16文字目から20文字目まで（登録番号）、11行目8文字目から同行末尾まで、12行目全部（所在地等）、13行目6文字目から同行末尾まで（処分内容）、14行目8文字目から同行末尾まで（年月日）、15行目7文字目から16文字目まで（名称）、22文字目（届出番号）、16行目8文字目から同行末尾まで、17行目全部（所在地等）、18行目6文字目から同行末尾まで（処分内容）、19行目8文字目から同行末尾まで（年月日）

(2) 2枚目

5行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から18文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目全部(所在地等), 8行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 9行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 11行目から22行目まで(項番号を除く。)(懲戒理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から11行目まで(懲戒理由の要旨), 12行目全部(年月日), 13行目1文字目及び2文字目(会名), 14行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

(4) 4枚目

5行目5文字目から14文字目まで(名称), 20文字目(届出番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目全部(所在地等), 8行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 9行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 11行目から22行目まで(懲戒理由の要旨)

(5) 5枚目

1行目から11行目まで(懲戒理由の要旨), 12行目全部(年月日), 13行目1文字目及び2文字目(会名), 14行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

4.3 文書43

(1) 1枚目

4行目から6行目までの各1文字目及び2文字目(あて名の一部), 9行目1文字目及び2文字目(同), 12行目1文字目から4文字目まで(会名), 13行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 17行目8文字目から26文字目まで, 21行目3文字目から5文字目まで(氏名), 22行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 23行目4文字目から同行末尾まで, 24行目全部(所在地等), 25行目10文字目から同行末尾まで(処分内容), 27行目12文字目から同行末尾まで(年月日)

(2) 2枚目

2行目から13行目まで(懲戒処分の理由の要旨)

4.4 文書44

(1) 1枚目

3行目1文字目から3文字目まで(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 6行目22文字目から7行目19文字目まで, 10行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 11行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 12行目4文字目から同行末尾まで(所在地), 13行目8文字目から同行末尾まで(処分内容), 14行目15文字目から同行末尾まで(年月日), 15行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 16行目14文字目及び15文字目(同)

(2) 2枚目

3行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 4行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 5行目4文字目から同行末尾まで(所在地), 6行目7文字目から同行末尾まで(処分内容), 8行目から25行目まで(処分の理由の要旨), 27行目全部(年月日)

4.5 文書45

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目及び10文字目(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目及び15行目(所在地等), 16行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 17行目9文字目及び10文字目(会名), 16文字目から26文字目まで(年月日), 18行目2

文字目から7文字目まで(処分内容), 19行目11文字目から20文字目まで(年月日), 22文字目から20行目9文字目まで(裁決内容), 21行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 22行目15文字目及び16文字目(同)

4.6 文書 46

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 5行目から11行目までの各1文字目及び2文字目(あて名の一部), 13行目1文字目から4文字目まで(会名), 14行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 17行目4文字目から35文字目まで, 21行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 22行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 23行目4文字目から同行末尾まで, 24行目全部(所在地等), 26行目全部(処分内容), 30行目全部(年月日)

(2) 2枚目

1行目全部(年月日), 3行目1文字目から4文字目まで(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 6行目3文字目から6文字目まで(氏名), 7行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 8行目4文字目から同行末尾まで, 9行目全部(所在地等), 11行目全部(処分内容), 15行目全部(年月日), 17行目から42行目まで(処分の理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から13行目まで(処分の理由の要旨)

4.7 文書 47

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目及び10文字目(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目及び15行目(所在地等), 16行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 17行目9文字目及び10文字目(会名), 16文字目から25文字目まで(年月日), 36文字目から18行目5文字目まで(処分内容), 19行目9文字目から18文字目まで(年月日), 20文字目から20行目13文字目まで(裁決内容), 24行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 25行目15文字目及び16文字目(同)

4.8 文書 48

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目及び2文字目(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 10行目6文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から17文字目まで(登録番号), 11行目8文字目から同行末尾まで, 12行目全部(所在地等), 13行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 14行目8文字目から同行末尾まで(年月日)

(2) 2枚目

5行目5文字目から7文字目まで(氏名), 13文字目から16文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目全部(所在地等), 8行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 9行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 11行目から23行目まで(項番号を除く。)(懲戒理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から13行目まで(項番号を除く。)(懲戒理由の要旨), 14行目全部(年月日), 15行目1文字目及び2文字目(会名), 16行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

4.9 文書 49

(1) 1枚目

上部の割印, 1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目から3文字目まで(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 7行目26文字目から8行目10文字目まで, 12行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 13行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 14行目4文字目から同行末尾まで, 15行目及び16行目(所在地等), 18行目全部(処分内容), 20行目全部(年月日), 21行目14文字目から16文字目まで(裁判所名), 22行目24文字目から26文字目まで(同)

(2) 2枚目

2行目から4行目まで(所在地等), 6行目6文字目から8文字目まで(氏名), 7行目6文字目から9文字目まで(登録番号), 9行目全部(処分内容), 11行目から28行目まで(項番号を除く。)(理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から18行目まで(項番号を除く。)(理由の要旨), 20行目1文字目から3文字目まで(会名)

(4) 4枚目

1行目から7行目まで(理由の要旨), 8行目14文字目から同行末尾まで(年月日)

50 文書50

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から6文字目まで(氏名), 8文字目及び9文字目(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 15行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 16行目9文字目及び10文字目(会名), 16文字目から25文字目まで(年月日), 36文字目から17行目5文字目まで(処分内容), 18行目9文字目から18文字目まで(年月日), 20文字目から30文字目まで(裁決内容), 20行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 21行目15文字目及び16文字目(同)

51 文書51

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目及び10文字目(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目及び15行目(所在地等), 16行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 17行目9文字目及び10文字目(会名), 16文字目から24文字目まで(年月日), 35文字目から18行目4文字目まで(処分内容), 19行目8文字目から17文字目まで(年月日), 19文字目から29文字目まで(裁決内容), 21行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 22行目15文字目及び16文字目(同)

52 文書52

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から同行末尾まで(氏名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目及び15行目(所在地等), 16行目1文字目から3文字目まで(会名), 9文字目から12文字目まで(氏名), 20文字目から24文字目まで(登録番号), 17行目3文字目から6文字目まで(処分内容), 8文字目から16文字目まで(年月日), 27文字目から18行目4文字目まで(裁決内容), 16文字目から25文字目まで(年月日), 19行目23文字目から31文字目まで(年月日), 20行目8文字目から17文字目まで(判決内容), 30文字目から36文字目まで(年月日), 22行目13文字目から15文字目まで(裁判所名), 22文字目から24文字目まで(同), 23行目16文

字目から18文字目まで(同)

5.3 文書53

(1) 1枚目

3行目1文字目から3文字目まで(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 6行目23文字目から7行目16文字目まで, 10行目5文字目から同行末尾まで(氏名), 11行目7文字目から同行末尾まで(登録番号), 12行目6文字目から同行末尾まで, 13行目全部(所在地等), 14行目10文字目から同行末尾まで(処分内容), 15行目17文字目から同行末尾まで

(2) 2枚目

3行目から8行目までの各1文字目及び2文字目, 9行目1文字目から3文字目まで, 10行目から14行目までの各1文字目及び2文字目, 15行目及び16行目の各1文字目から3文字目まで, 17行目から23行目までの各1文字目及び2文字目, 25行目1文字目, 11文字目及び12文字目, 26行目1文字目, 11文字目及び12文字目, 16文字目及び17文字目, 27行目及び28行目の各1文字目及び2文字目

(3) 3枚目

3行目5文字目から同行末尾まで(氏名), 4行目7文字目から同行末尾まで(登録番号), 5行目6文字目から同行末尾まで, 6行目全部(所在地等), 8行目から41行目まで(項番号を除く。)

(4) 4枚目

1行目から39行目まで(項番号を除く。), 41行目から44行目まで(同)

(5) 5枚目

1行目から38行目まで(項番号を除く。)

5.4 文書54

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目及び2文字目(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 10行目6文字目から9文字目まで(氏名), 15文字目から19文字目まで(登録番号), 11行目8文字目から同行末尾まで, 12行目全部(所在地等), 14行目8文字目から同行末尾まで(年月日)

(2) 2枚目

5行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から18文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目全部(所在地等), 8行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 9行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 11行目から25行目まで(項番号を除く。)(懲戒理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から23行目まで(項番号を除く。)(懲戒理由の要旨), 24行目全部(年月日), 25行目1文字目及び2文字目(会名), 26行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

5.5 文書55

1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目及び2文字目(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 7行目9文字目から19文字目まで(番号), 11行目9文字目から同行末尾まで(処分内容)

5 6 文書 56

(1) 1 枚目

1 行目全部 (文書に付された番号), 4 行目 1 文字目から 3 文字目まで (会名), 5 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 8 行目 8 文字目から 2 7 文字目まで, 1 1 行目 3 文字目から 5 文字目まで (氏名), 1 1 文字目から 1 5 文字目まで (登録番号), 1 2 行目 4 文字目から同行末尾まで (所在地等), 1 4 行目全部 (処分内容), 1 6 行目全部 (年月日)

(2) 2 枚目

2 行目から 3 6 行目まで (項番号を除く。) (処分理由の要旨)

5 7 文書 57

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から 7 文字目まで (氏名), 9 文字目及び 1 0 文字目 (会名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 3 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目及び 1 5 行目 (所在地等), 1 6 行目 1 4 文字目から同行末尾まで (年月日), 1 7 行目 9 文字目及び 1 0 文字目 (会名), 1 6 文字目から 2 6 文字目まで (年月日), 1 8 行目 2 文字目から 7 文字目まで (処分内容), 1 9 行目 1 1 文字目から 2 0 文字目まで (年月日), 2 2 文字目から 3 2 文字目まで (裁決内容), 2 1 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 2 文字目及び 2 3 文字目 (同), 2 2 行目 1 5 文字目及び 1 6 文字目 (同)

5 8 文書 58

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から 7 文字目まで (氏名), 9 文字目から 1 1 文字目まで (会名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 3 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目及び 1 5 行目 (所在地等), 1 6 行目 1 4 文字目から同行末尾まで (年月日), 1 7 行目 9 文字目から 1 1 文字目まで (会名), 1 7 文字目から 2 6 文字目まで (年月日), 1 8 行目 2 文字目から 7 文字目まで (処分内容), 1 9 行目 1 1 文字目から 2 0 文字目まで (年月日), 2 2 文字目から 3 2 文字目まで (裁決内容), 2 1 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 2 文字目及び 2 3 文字目 (同), 2 2 行目 1 5 文字目及び 1 6 文字目 (同)

5 9 文書 59

(1) 1 枚目

3 行目から 6 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (あて名の一部), 8 行目から 1 0 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (同), 1 2 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 1 3 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 5 行目 3 2 文字目から 1 6 行目 1 3 文字目まで, 2 0 行目 5 文字目から 7 文字目まで (氏名), 1 3 文字目から 1 6 文字目まで (登録番号), 2 1 行目 4 文字目から同行末尾まで, 2 2 行目及び 2 3 行目 (所在地等), 2 5 行目全部 (処分内容), 2 9 行目全部 (年月日)

(2) 2 枚目

3 行目から 1 1 行目まで (項番号を除く。) (懲戒処分の理由の要旨), 1 3 行目から 2 4 行目 9 文字目まで (懲戒処分の理由の要旨)

6 0 文書 61

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から 7 文字目まで (氏名), 9 文字目及び 1 0 文字目 (会名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 3 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目及び 1 5 行目 (所在地等), 1 6 行目 1 4 文字目から同行末尾まで (年月日), 1 7 行目 9 文字目及び 1 0 文字目 (会名), 1 6 文字目から 2 5 文字目まで (年月日), 3 6 文字目

から18行目5文字目まで(処分内容), 19行目9文字目から18文字目まで(年月日), 20文字目から30文字目まで(裁決内容), 21行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 22行目15文字目及び16文字目(同)

6.1 文書 62

(1) 1枚目

3行目1文字目から3文字目まで(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 6行目22文字目から7行目9文字目まで, 10行目4文字目から同行末尾まで(氏名), 11行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 12行目5文字目から同行末尾まで, 13行目全部(所在地等), 14行目10文字目から同行末尾まで(処分内容), 15行目17文字目から同行末尾まで(年月日), 16行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 17行目8文字目及び9文字目(同)

(2) 2枚目

1行目全部(年月日), 3行目1文字目から3文字目まで(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 10行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 11行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 12行目4文字目から同行末尾まで, 13行目全部(所在地等), 15行目全部(処分内容), 17行目から29行目まで(項番号を除く。)(懲戒処分の理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から34行目まで(項番号を除く。)(懲戒処分の理由の要旨), 36行目全部(年月日)

6.2 文書 63

(1) 1枚目

3行目1文字目及び2文字目(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 6行目22文字目から7行目6文字目まで, 10行目4文字目から同行末尾まで(氏名), 11行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 12行目5文字目から同行末尾まで, 13行目全部(所在地等), 14行目10文字目から同行末尾まで(処分内容), 15行目17文字目から同行末尾まで(年月日), 16行目15文字目及び16文字目(裁判所名), 17行目10文字目及び11文字目(同)

(2) 2枚目

1行目1文字目及び2文字目(会名), 3行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 4行目4文字目から同行末尾まで, 5行目全部(所在地等), 7行目全部(処分内容), 9行目から19行目まで(理由の要旨)

6.3 文書 64

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目から12文字目まで(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目及び15行目(所在地等), 16行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 17行目9文字目から12文字目まで(会名), 18文字目から27文字目まで(年月日), 18行目2文字目から7文字目まで(処分内容), 19行目11文字目から20文字目まで(年月日), 22文字目から32文字目まで(裁決内容), 21行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 22行目15文字目及び16文字目(同)

6.4 文書 65

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から6文字目まで(氏名), 8文字目から

10文字目まで(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目及び15行目(所在地等), 16行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 17行目9文字目から11文字目まで(会名), 17文字目から26文字目まで(年月日), 18行目2文字目から7文字目まで(処分内容), 19行目11文字目から20文字目まで(年月日), 22文字目から32文字目まで(裁決内容), 21行目14文字目から16文字目まで(裁判所名), 23文字目から25文字目まで(同), 22行目17文字目から19文字目まで(同)

6.5 文書66

(1) 1枚目

上部の割印, 1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目から3文字目まで(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 7行目26文字目から8行目10文字目まで, 12行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 13行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 14行目4文字目から同行末尾まで, 15行目及び16行目(所在地等), 18行目全部(処分内容), 20行目全部(年月日), 21行目14文字目から16文字目まで(裁判所名), 22行目24文字目から26文字目まで(同)

(2) 2枚目

2行目及び3行目(所在地等), 4行目6文字目から同行末尾まで(氏名), 5行目6文字目から10文字目まで(登録番号), 7行目全部(処分内容), 9行目から30行目まで(項番号を除く。)(理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から33行目まで(項番号を除く。)(理由の要旨)

(4) 4枚目

1行目から23行目まで(項番号を除く。)(理由の要旨), 24行目16文字目から25文字目まで(年月日)

6.6 文書67

(1) 1枚目

3行目から6行目までの各1文字目及び2文字目(あて名の一部), 8行目から10行目までの各1文字目及び2文字目(同), 12行目1文字目及び2文字目(会名), 13行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 15行目32文字目から16行目13文字目まで, 20行目5文字目から7文字目まで(氏名), 13文字目から18文字目まで(登録番号), 21行目4文字目から同行末尾まで, 22行目及び23行目(所在地等), 25行目全部(処分内容), 29行目全部(年月日)

(2) 2枚目

3行目から13行目まで(項番号を除く。)(懲戒処分の理由の要旨), 15行目から33行目まで(同)

(3) 3枚目

1行目から7行目14文字目まで(懲戒処分の理由の要旨)

6.7 文書68

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目及び10文字目(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 16行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 17行目9文字目及び10文字目(会名), 16文字目から24文字目まで

(年月日), 35文字目から18行目4文字目まで(処分内容), 19行目8文字目から17文字目まで(年月日), 19文字目から29文字目まで(裁決内容), 21行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 22行目15文字目及び16文字目(同)

68 文書69

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 5行目から11行目までの各1文字目及び2文字目(あて名の一部), 13行目1文字目から4文字目まで(会名), 14行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 17行目4文字目から35文字目まで, 21行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 22行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 23行目4文字目から同行末尾まで(所在地), 25行目全部(処分内容), 29行目全部(年月日)

(2) 2枚目

1行目全部(年月日), 3行目1文字目から4文字目まで(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 6行目3文字目から6文字目まで(氏名), 7行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 8行目4文字目から同行末尾まで(所在地), 10行目全部(処分内容), 14行目全部(年月日), 16行目から44行目まで(文冒頭にある項番号を除く。)(処分の理由の要旨)

69 文書70

(1) 1枚目

3行目1文字目及び2文字目(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 7行目27文字目から8行目22文字目まで, 11行目6文字目から同行末尾まで(氏名), 12行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目4文字目から同行末尾まで, 14行目全部(所在地等), 15行目10文字目から同行末尾まで(処分内容), 16行目17文字目から同行末尾まで(年月日), 18行目から20行目まで(項番号を除く。)(懲戒処分の理由の要旨)

(2) 2枚目

1行目から26行目まで(項番号を除く。)(懲戒処分の理由の要旨)

70 文書71

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目及び2文字目(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 10行目7文字目から10文字目まで(氏名), 16文字目から20文字目まで(登録番号), 11行目8文字目から同行末尾まで, 12行目及び13行目(所在地等), 14行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 15行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 16行目7文字目から10文字目まで(氏名), 16文字目から20文字目まで(登録番号), 17行目8文字目から同行末尾まで, 18行目及び19行目(所在地等), 20行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 21行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 22行目7文字目から14文字目まで(名称), 20文字目から22文字目まで(届出番号), 23行目全部(氏名等), 24行目8文字目から同行末尾まで, 25行目及び26行目(所在地等), 27行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 28行目8文字目から同行末尾まで(年月日)

(2) 2枚目

5行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から18文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目全部(所在地等), 8行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 9行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 11行目から20行目まで(懲戒理由の

要旨), 21行目全部(年月日), 22行目1文字目及び2文字目(会名), 23行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

(3) 3枚目

5行目6文字目から9文字目まで(氏名), 15文字目から19文字目まで(登録番号), 6行目7文字目から同行末尾まで(所在地), 7行目6文字目から13文字目まで(名称), 19文字目から21文字目まで(届出番号), 8行目全部(氏名等), 9行目7文字目から同行末尾まで, 10行目全部(所在地等), 11行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 12行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 14行目から22行目まで(懲戒理由の要旨)

(4) 4枚目

1行目から9行目まで(懲戒理由の要旨), 10行目全部(年月日), 11行目1文字目及び2文字目(会名), 12行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

71 文書72

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目及び2文字目(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

(2) 2枚目

5行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から18文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目全部(所在地等), 8行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 9行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 11行目から21行目まで(項番号除く。)(懲戒理由の要旨), 22行目全部(年月日), 23行目1文字目及び2文字目(会名), 24行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

72 文書73

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目から12文字目まで(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目全部(所在地等), 15行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 16行目9文字目から12文字目まで(会名), 18文字目から28文字目まで(年月日), 17行目3文字目から8文字目まで(処分内容), 18行目12文字目から21文字目まで(年月日), 23文字目から33文字目まで(裁決内容), 20行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 21行目15文字目及び16文字目(同)

73 文書75

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号)

(2) 4枚目

5行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から18文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目全部(所在地等), 8行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 9行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 11行目から24行目まで(懲戒理由の要旨)

(3) 5枚目

1行目から17行目まで(懲戒理由の要旨), 18行目全部(年月日)

74 文書76

(1) 1枚目

3行目から6行目までの各1文字目及び2文字目(あて名の一部), 8行目から10行目までの各1文字目及び2文字目(同), 12行目1文字目及び2文字目(会名), 13行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 15行目32文字目から16行目13文字目まで, 20行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から19文字目まで(登録番号), 21行目4文字目から同行末尾まで, 22行目及び23行目(所在地等), 25行目全部(処分内容), 29行目全部(年月日)

(2) 2枚目

3行目から20行目まで(項番号を除く。)(懲戒処分の理由の要旨), 22行目から32行目まで(懲戒処分の理由の要旨)

75 文書77

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目及び10文字目(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 15行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 16行目9文字目及び10文字目(会名), 16文字目から25文字目まで(年月日), 36文字目から17行目5文字目まで(処分内容), 18行目9文字目から17文字目まで(年月日), 19文字目から29文字目まで(裁決内容), 20行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 21行目15文字目及び16文字目(同)

76 文書79

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から同行末尾まで(氏名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 15行目1文字目及び2文字目(会名), 8文字目から11文字目まで(氏名), 19文字目から23文字目まで(登録番号), 16行目2文字目から7文字目まで(処分内容), 9文字目から18文字目まで(年月日), 29文字目から17行目6文字目まで(裁決内容), 18文字目から28文字目まで(年月日), 18行目23文字目から31文字目まで(年月日), 19行目8文字目から17文字目まで(判決内容), 23文字目から20行目25文字目まで, 22行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 23行目15文字目及び16文字目(同)

77 文書80

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から同行末尾まで(氏名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 16行目1文字目及び2文字目(会名), 8文字目から11文字目まで(氏名), 19文字目から23文字目まで(登録番号), 17行目2文字目から7文字目まで(処分内容), 9文字目から18文字目まで(年月日), 29文字目から18行目6文字目まで(裁決内容), 18文字目から27文字目まで(年月日), 19行目23文字目から32文字目まで(年月日), 20行目9文字目から18文字目まで(判決内容), 31文字目から同行末尾まで(年月日), 22行目13文字目及び14文字目(裁判所名), 21文字目及び22文字目(同), 23行目14文字目及び15文字目(同)

78 文書81

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 5行目から11行目までの各1文字目及び2文字目(あて名の一部), 13行目1文字目から4文字目まで(会名), 14行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 17行目4文字目から35文字目まで, 21行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 22

行目 5 文字目から同行末尾まで (登録番号), 2 3 行目 4 文字目から同行末尾まで (所在地), 2 5 行目全部 (処分内容), 2 9 行目全部 (年月日)

(2) 2 枚目

1 行目全部 (年月日), 3 行目 1 文字目から 4 文字目まで (会名), 4 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 6 行目 3 文字目から 6 文字目まで (氏名), 7 行目 5 文字目から同行末尾まで (登録番号), 8 行目 4 文字目から同行末尾まで, 9 行目全部 (所在地等), 1 1 行目全部 (処分内容), 1 5 行目全部 (年月日), 1 7 行目から 4 1 行目まで (処分の理由の要旨)

7 9 文書 82

(1) 1 枚目

1 行目全部 (文書に付された番号), 4 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 5 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名)

(2) 2 枚目

5 行目 5 文字目から 8 文字目まで (氏名), 1 4 文字目から 1 8 文字目まで (登録番号), 6 行目 8 文字目から同行末尾まで (所在地), 7 行目 6 文字目から同行末尾まで (処分内容), 8 行目 8 文字目から同行末尾まで (年月日), 1 0 行目から 2 4 行目まで (項番号を除く。)(懲戒理由の要旨)

(3) 3 枚目

1 行目から 1 4 行目まで (項番号を除く。)(懲戒理由の要旨), 1 5 行目全部 (年月日), 1 6 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 1 7 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名)

(4) 4 枚目

5 行目 5 文字目から 8 文字目まで (氏名), 1 4 文字目から 1 8 文字目まで (登録番号), 6 行目 8 文字目から同行末尾まで, 7 行目及び 8 行目 (所在地等), 9 行目 6 文字目から同行末尾まで (処分内容) 1 0 行目 8 文字目から同行末尾まで (年月日), 1 2 行目から 2 4 行目まで (項番号を除く。)(懲戒理由の要旨)

(5) 5 枚目

1 行目から 2 3 行目まで (項番号を除く。)(懲戒理由の要旨), 2 4 行目全部 (年月日), 2 5 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 2 6 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名)

8 0 文書 83

(1) 1 枚目

4 行目から 6 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (あて名の一部), 9 行目 1 文字目及び 2 文字目 (同), 1 2 行目 1 文字目から 4 文字目まで (会名), 1 3 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 7 行目 8 文字目から 2 6 文字目まで, 2 1 行目 3 文字目から 6 文字目まで (氏名), 2 2 行目 5 文字目から同行末尾まで (登録番号), 2 3 行目 4 文字目から同行末尾まで, 2 4 行目全部 (所在地等), 2 5 行目 1 0 文字目から同行末尾まで (処分内容), 2 7 行目 1 2 文字目から同行末尾まで (年月日)

(2) 2 枚目

2 行目から 1 0 行目まで (項番号を除く。)(懲戒処分理由の要旨)

8 1 文書 84

(1) 1 枚目

上部の割印, 1 行目全部 (文書に付された番号), 4 行目 1 文字目から 3 文字目まで (会名),

5行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 7行目26文字目から8行目10文字目まで, 12行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 13行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 18行目全部(処分内容), 20行目全部(年月日), 21行目14文字目から16文字目まで(裁判所名), 22行目39文字目から41文字目まで(同)

(2) 2枚目

2行目及び3行目(所在地等), 4行目6文字目から同行末尾まで(氏名), 5行目6文字目から10文字目まで(登録番号), 7行目全部(処分内容), 9行目から30行目まで(項番号を除く。)(理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から8行目まで(項番号を除く。)(理由の要旨), 9行目16文字目から25文字目まで(年月日)

8.2 文書85

上部の割印, 1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目から3文字目まで(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 7行目12文字目から20文字目まで(番号), 8行目20文字目から36文字目まで(所在地), 10行目14文字目から16文字目まで(裁判所名), 11行目39文字目から41文字目まで(同)

8.3 文書86

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目及び2文字目(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

(2) 2枚目

5行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から18文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目全部(所在地等), 8行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 9行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 11行目から24行目まで(項番号を除く。)(懲戒理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から11行目まで(項番号を除く。)(懲戒理由の要旨), 12行目全部(年月日), 13行目1文字目及び2文字目(会名), 14行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

8.4 文書87

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目及び10文字目(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目及び15行目(所在地等), 16行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 17行目9文字目及び10文字目(会名), 16文字目から24文字目まで(年月日), 35文字目から18行目4文字目まで(処分内容), 19行目8文字目から18文字目まで(年月日), 20文字目から30文字目まで(裁決内容), 21行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 22行目15文字目及び16文字目(同)

8.5 文書88

(1) 1枚目

3行目1文字目及び2文字目(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 7行目27文字目から8行目22文字目まで, 11行目6文字目から同行末尾まで(氏名), 12行目5文

字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目4文字目から同行末尾まで, 14行目全部(所在地等), 15行目10文字目から同行末尾まで(処分内容), 16行目17文字目から同行末尾まで(年月日), 18行目から20行目まで(項番号を除く。)(懲戒処分の理由の要旨)

(2) 2枚目

1行目から25行目まで(項番号を除く。)(懲戒処分の理由の要旨)

86 文書89

(1) 1枚目

3行目1文字目及び2文字目(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 6行目22文字目から7行目6文字目まで, 10行目4文字目から同行末尾まで(氏名), 11行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 12行目5文字目から同行末尾まで(所在地), 13行目10文字目から同行末尾まで(処分内容), 14行目17文字目から同行末尾まで(年月日), 15行目15文字目及び16文字目(裁判所名), 16行目10文字目及び11文字目(同)

(2) 2枚目

1行目1文字目及び2文字目(会名), 3行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 5行目4文字目から同行末尾まで, 6行目全部(所在地等), 8行目全部(処分内容), 10行目から23行目まで(項番号を除く。)(理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目及び2行目(項番号を除く。)(理由の要旨), 4行目全部(年月日)

87 文書91

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目及び2文字目(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

(2) 2枚目

5行目5文字目から12文字目まで(名称), 18文字目から20文字目まで(届出番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目全部(所在地等), 8行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 9行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 11行目から24行目まで(項番号を除く。)(懲戒理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から6行目まで(懲戒理由の要旨), 7行目全部(年月日), 8行目1文字目及び2文字目(会名), 9行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

88 文書92

(1) 1枚目

3行目1文字目及び2文字目(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 7行目27文字目から8行目22文字目まで, 11行目6文字目から同行末尾まで(氏名), 12行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目6文字目から同行末尾まで(所在地等), 14行目10文字目から同行末尾まで(処分内容), 15行目17文字目から同行末尾まで(年月日), 17行目から21行目まで(懲戒処分の理由の要旨)

(2) 2枚目

1行目から30行目まで(懲戒処分の理由の要旨)

(3) 3枚目

1 行目から 1 1 行目まで (懲戒処分の理由の要旨)

8 9 文書 93

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から 7 文字目まで (氏名), 9 文字目及び 1 0 文字目 (会名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 3 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目及び 1 5 行目 (所在地等), 1 6 行目 1 4 文字目から同行末尾まで (年月日), 1 7 行目 9 文字目及び 1 0 文字目 (会名), 1 6 文字目から 2 5 文字目まで (年月日), 3 6 文字目から 1 8 行目 3 文字目まで (処分内容), 1 9 行目 7 文字目から 1 7 文字目まで (年月日), 1 9 文字目から 2 9 文字目まで (裁決内容), 2 1 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 2 文字目及び 2 3 文字目 (同), 2 2 行目 1 5 文字目及び 1 6 文字目 (同)

9 0 文書 95

(1) 1 枚目

3 行目から 6 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (裁判所名), 7 行目 1 文字目から 3 文字目まで (会名), 8 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 0 行目 2 2 文字目から 1 1 行目 1 1 文字目まで, 1 4 行目 4 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 5 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 6 行目 5 文字目から同行末尾まで (所在地), 1 7 行目 9 文字目から同行末尾まで (処分内容), 1 9 行目 1 6 文字目から同行末尾まで (年月日), 2 0 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 1 行目 3 0 文字目及び 3 1 文字目 (同)

(2) 2 枚目

3 行目から 1 8 行目まで (項番号を除く。) (懲戒の処分の理由の要旨)

9 1 文書 96

(1) 1 枚目

3 行目から 6 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (裁判所名), 7 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 8 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 0 行目 2 2 文字目から 1 1 行目 1 5 文字目まで, 1 4 行目 4 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 5 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 6 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 7 行目及び 1 8 行目 (所在地等), 1 9 行目 9 文字目から同行末尾まで (処分内容), 2 0 行目 1 7 文字目から同行末尾まで (年月日), 2 1 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 2 行目 2 8 文字目及び 2 9 文字目 (同)

(2) 2 枚目

1 行目全部 (年月日), 3 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 4 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 7 行目 5 文字目から 2 9 文字目まで, 1 1 行目 5 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 2 行目 7 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 3 行目 6 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目及び 1 5 行目 (所在地等), 1 7 行目全部 (処分内容), 1 9 行目から 3 1 行目まで (項番号を除く。) (懲戒の処分の理由の要旨)

(3) 3 枚目

1 行目から 4 行目まで (項番号を除く。) (懲戒の処分の理由の要旨), 6 行目全部 (年月日)

9 2 文書 97

(1) 1 枚目

4 行目から 6 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (あて名の一部), 9 行目 1 文字目及び 2 文字目 (同), 1 2 行目 1 文字目から 4 文字目まで (会名), 1 3 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 7 行目 8 文字目から 2 6 文字目まで, 2 1 行目 3 文字目から 6 文字目まで (氏名), 2 2

行目 5 文字目から同行末尾まで (登録番号), 2 3 行目 4 文字目から同行末尾まで, 2 4 行目全部 (所在地等), 2 5 行目 1 0 文字目から同行末尾まで (処分内容), 2 7 行目 1 2 文字目から同行末尾まで (年月日)

(2) 2 枚目

2 行目から 1 2 行目まで (項番号を除く。) (懲戒処分理由の要旨)

9 3 文書 98

(1) 1 枚目

3 行目から 5 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (あて名の一部), 6 行目 1 文字目から 1 6 文字目まで (同), 8 行目及び 9 行目の各 1 文字目及び 2 文字目 (同), 1 0 行目 1 文字目から 1 6 文字目まで (同), 1 1 行目 1 文字目から 3 文字目まで (会名), 1 2 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 5 行目 7 文字目から 2 4 文字目まで, 1 9 行目 3 文字目から 6 文字目まで (氏名), 1 2 文字目から 1 6 文字目まで (登録番号), 2 0 行目 4 文字目から同行末尾まで (事務所名), 2 1 行目 3 文字目から同行末尾まで (所在地), 2 3 行目全部 (処分内容), 2 5 行目全部 (年月日)

(2) 2 枚目

2 行目から 7 行目まで (処分の理由の要旨)

9 4 文書 100

(1) 1 枚目

5 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 6 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 9 行目 2 2 文字目から 1 0 行目 9 文字目まで, 1 3 行目 4 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 4 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 5 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 6 行目及び 1 7 行目 (所在地等), 1 9 行目全部 (処分内容), 2 1 行目全部 (年月日), 2 3 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 4 行目 9 文字目から 1 2 文字目まで (同)

(2) 2 枚目

2 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 3 行目 5 文字目から同行末尾まで (登録番号), 4 行目 4 文字目から同行末尾まで, 5 行目及び 6 行目 (所在地等), 7 行目 7 文字目から同行末尾まで (処分内容), 9 行目から 2 4 行目まで (処分の理由の要旨)

9 5 文書 101

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 3 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目全部 (所在地等), 1 5 行目 1 文字目から 4 文字目まで (会名), 1 0 文字目から 1 4 文字目まで (氏名), 2 2 文字目から 2 6 文字目まで (登録番号), 1 6 行目 5 文字目から 1 0 文字目まで (処分内容), 1 2 文字目から 2 1 文字目まで (年月日), 3 2 文字目から 1 7 行目 9 文字目まで (裁決内容), 2 1 文字目から 3 0 文字目まで (年月日), 1 8 行目 2 3 文字目から 3 2 文字目まで (年月日), 1 9 行目 9 文字目から 1 8 文字目まで (判決内容), 2 4 文字目から 2 0 行目 2 7 文字目まで, 2 2 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 2 文字目及び 2 3 文字目 (同), 2 3 行目 1 5 文字目及び 1 6 文字目 (同)

9 6 文書 103

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から 6 文字目まで (氏名), 8 文字目及び 9 文字目 (会名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 3 行目 5 文字目から同行末

尾まで，14行目及び15行目（所在地等），16行目14文字目から同行末尾まで（年月日），17行目9文字目及び10文字目（会名），16文字目から24文字目まで（年月日），35文字目から18行目4文字目まで（処分内容），19行目8文字目から17文字目まで（年月日），19文字目から29文字目まで（裁決内容），21行目14文字目及び15文字目（裁判所名），22文字目及び23文字目（同），22行目15文字目及び16文字目（同）

97 文書104

(1) 1枚目

4行目から6行目までの各1文字目及び2文字目（あて名の一部），9行目1文字目及び2文字目（同），12行目1文字目から4文字目まで（会名），13行目3文字目から同行末尾まで（氏名），17行目8文字目から26文字目まで，21行目3文字目から5文字目まで（氏名），22行目5文字目から同行末尾まで（登録番号），23行目4文字目から同行末尾まで，24行目全部（所在地等），25行目10文字目から同行末尾まで（処分内容），27行目12文字目から同行末尾まで（年月日）

(2) 2枚目

2行目から18行目まで（項番号を除く。）（懲戒処分理由の要旨）

98 文書105

(1) 1枚目

4行目から6行目までの各1文字目及び2文字目（あて名の一部），9行目1文字目及び2文字目（同），12行目1文字目から4文字目まで（会名），13行目3文字目から同行末尾まで（氏名），17行目8文字目から26文字目まで，21行目3文字目から6文字目まで（氏名），22行目5文字目から同行末尾まで（登録番号），23行目4文字目から同行末尾まで，24行目全部（所在地等），25行目10文字目から同行末尾まで（処分内容），27行目12文字目から同行末尾まで（年月日）

(2) 2枚目

2行目から17行目まで（項番号を除く。）（懲戒処分理由の要旨）

99 文書106

(1) 1枚目

1行目全部（文書に付された番号）

(2) 2枚目

6行目8文字目から同行末尾まで，7行目及び8行目（所在地等），12行目から24行目まで（懲戒理由の要旨）

(3) 3枚目

1行目及び2行目（懲戒理由の要旨），3行目全部（年月日）

100 文書107

(1) 1枚目

1行目全部（文書に付された番号），5行目から11行目までの各1文字目及び2文字目（あて名の一部），13行目1文字目から4文字目まで（会名），14行目3文字目から同行末尾まで（氏名），17行目4文字目から35文字目まで，21行目3文字目から同行末尾まで（氏名），22行目5文字目から同行末尾まで（登録番号），26行目全部（処分内容），30行目全部（年月日）

(2) 2枚目

1 行目全部 (年月日), 3 行目 1 文字目から 4 文字目まで (会名), 4 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 6 行目 3 文字目から 6 文字目まで (氏名), 7 行目 5 文字目から同行末尾まで (登録番号), 11 行目全部 (処分内容), 15 行目全部 (年月日), 17 行目から 35 行目まで (項番号を除く。)(処分の理由の要旨)

1 0 1 文書 108

1 行目全部 (文書に付された番号), 11 行目 4 文字目から 6 文字目まで (氏名), 8 文字目及び 9 文字目 (会名), 12 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 13 行目 5 文字目から同行末尾まで, 14 行目及び 15 行目 (所在地等), 16 行目 14 文字目から同行末尾まで (年月日), 17 行目 9 文字目及び 10 文字目 (会名), 16 文字目から 25 文字目まで (年月日), 36 文字目から 18 行目 5 文字目まで (処分内容), 19 行目 9 文字目から 18 文字目まで (年月日), 20 文字目から 30 文字目まで (裁決内容), 21 行目 14 文字目及び 15 文字目 (裁判所名), 22 文字目及び 23 文字目 (同), 22 行目 15 文字目及び 16 文字目 (同)

1 0 2 文書 110

1 行目全部 (文書に付された番号), 11 行目 4 文字目から 7 文字目まで (氏名), 9 文字目及び 10 文字目 (会名), 12 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 13 行目 5 文字目から同行末尾まで (所在地), 14 行目 14 文字目から同行末尾まで (年月日), 15 行目 9 文字目及び 10 文字目 (会名), 16 文字目から 25 文字目まで (年月日), 36 文字目から 16 行目 5 文字目まで (処分内容), 17 行目 9 文字目から 18 文字目まで (年月日), 20 文字目から 30 文字目まで (裁決内容), 19 行目 14 文字目及び 15 文字目 (裁判所名), 22 文字目及び 23 文字目 (同), 20 行目 15 文字目及び 16 文字目 (同)

1 0 3 文書 112

(1) 1 枚目

1 行目全部 (文書に付された番号)

(2) 2 枚目

5 行目 5 文字目から 8 文字目まで (氏名), 14 文字目から 18 文字目まで (登録番号), 6 行目 8 文字目から同行末尾まで, 7 行目全部 (所在地等), 8 行目 6 文字目から同行末尾まで (処分内容), 9 行目 8 文字目から同行末尾まで (年月日), 11 行目から 28 行目まで (項番号を除く。)(懲戒理由の要旨)

(3) 3 枚目

1 行目から 10 行目まで (項番号を除く。)(懲戒理由の要旨), 7 行目全部 (年月日)

(4) 4 枚目

6 行目 8 文字目から同行末尾まで, 7 行目及び 8 行目 (所在地等), 12 行目から 24 行目まで (懲戒理由の要旨)

(5) 5 枚目

1 行目及び 2 行目 (懲戒理由の要旨), 3 行目全部 (年月日)

1 0 4 文書 113

1 行目全部 (文書に付された番号), 11 行目 4 文字目から同行末尾まで (氏名), 12 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 13 行目 5 文字目から同行末尾まで, 14 行目及び 15 行目 (所在地等), 16 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 8 文字目から 11 文字目まで (氏名), 19 文字目から 23 文字目まで (登録番号), 17 行目 2 文字目から 7 文字目まで (処分内容), 9 文字

目から19文字目まで(年月日), 30文字目から18行目7文字目まで(裁決内容), 19文字目から29文字目まで(年月日), 19行目25文字目から34文字目まで(年月日), 20行目11文字目から20文字目まで(判決内容), 26文字目から21行目末尾まで, 23行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 24行目15文字目及び16文字目(同)

105 文書114

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号)

(2) 4枚目

5行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から18文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目全部(所在地等), 8行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 9行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 11行目から24行目まで(項番号を除く。)(懲戒理由の要旨)

(3) 5枚目

1行目から18行目まで(項番号を除く。)(懲戒理由の要旨), 19行目全部(年月日)

106 文書115

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目から11文字目まで(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目全部(所在地等), 15行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 16行目9文字目から11文字目まで(会名), 17文字目から26文字目まで(年月日), 17行目2文字目から7文字目まで(処分内容), 18行目11文字目から20文字目まで(年月日), 22文字目から32文字目まで(裁決内容), 20行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 21行目15文字目及び16文字目(同)

107 文書116

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目及び10文字目(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目全部(所在地等), 15行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 16行目9文字目及び10文字目(会名), 16文字目から26文字目まで(年月日), 17行目2文字目から7文字目まで(処分内容), 18行目11文字目から20文字目まで(年月日), 22文字目から32文字目まで(裁決内容), 20行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 21行目15文字目及び16文字目(同)

108 文書117

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から同行末尾まで(氏名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目及び15行目(所在地等), 16行目1文字目及び2文字目(会名), 8文字目から11文字目まで(氏名), 19文字目から23文字目まで(登録番号), 17行目2文字目から7文字目まで(処分内容), 9文字目から18文字目まで(年月日), 29文字目から18行目6文字目まで(裁決内容), 18文字目から28文字目まで(年月日), 19行目23文字目から32文字目まで(年月日), 20行目9文字目から18文字目まで(判決内容), 24文字目から21行目34文字目まで, 23行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 24行目15文字目及び1

6文字目(同)

109 文書118

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目及び2文字目(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

(2) 2枚目

5行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から18文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目全部(所在地等), 8行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 9行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 11行目から24行目まで(項番号除く。)(懲戒理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から20行目まで(行冒頭にある項番号を除く。)(懲戒理由の要旨), 21行目全部(年月日), 22行目1文字目及び2文字目(会名), 23行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

110 文書119

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 5行目から11行目までの各1文字目及び2文字目(あて名の一部), 13行目1文字目から4文字目まで(会名), 14行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 17行目4文字目から35文字目まで, 21行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 22行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 23行目4文字目から同行末尾まで, 24行目全部(所在地等), 26行目全部(処分内容), 30行目全部(年月日)

(2) 2枚目

1行目全部(年月日), 3行目1文字目から4文字目まで(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 6行目21文字目から7行目12文字目まで, 9行目5文字目から同行末尾まで(氏名), 10行目7文字目から同行末尾まで(登録番号), 11行目6文字目から同行末尾まで, 12行目全部(所在地等), 14行目全部(処分内容), 16行目から28行目まで(懲戒処分の理由の要旨), 30行目全部(年月日)

111 文書120

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目及び10文字目(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目全部(所在地等), 15行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 16行目9文字目及び10文字目(会名), 16文字目から24文字目まで(年月日), 35文字目から17行目4文字目まで(処分内容), 18行目8文字目から17文字目まで(年月日), 19文字目から29文字目まで(裁決内容), 20行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 21行目15文字目及び16文字目(同)

112 文書121

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目から12文字目まで(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目及び15行目(所在地等), 16行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 17行目9文字目から12文字目まで(会名), 18文字目から27文字目まで(年月日), 18行目2文字目から7文字目まで(処分内容), 19行目11文字目から20文字目まで(年月日),

2 2 文字目から 3 2 文字目まで (裁決内容), 2 1 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 2 文字目及び 2 3 文字目 (同), 2 2 行目 1 5 文字目及び 1 6 文字目 (同)

1 1 3 文書 122

(1) 1 枚目

3 行目から 6 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (あて名の一部), 8 行目から 1 0 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (同), 1 2 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 1 3 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 5 行目 3 2 文字目から 1 6 行目 1 2 文字目まで, 2 0 行目 5 文字目から 8 文字目まで (氏名), 1 4 文字目から 1 9 文字目まで (登録番号), 2 1 行目 4 文字目から同行末尾まで, 2 2 行目及び 2 3 行目 (所在地等), 2 5 行目全部 (処分内容), 2 9 行目全部 (年月日)

(2) 2 枚目

3 行目から 1 3 行目まで (項番号を除く。) (懲戒処分の理由の要旨), 1 5 行目から 2 4 行目まで (項番号を除く。) (懲戒処分の理由の要旨)

1 1 4 文書 124

(1) 1 枚目

4 行目から 6 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (あて名の一部), 9 行目 1 文字目及び 2 文字目 (同), 1 2 行目 1 文字目から 4 文字目まで (会名), 1 3 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 7 行目 8 文字目から 2 6 文字目まで, 2 1 行目 3 文字目から 6 文字目まで (氏名), 2 2 行目 5 文字目から同行末尾まで (登録番号), 2 3 行目 4 文字目から同行末尾まで, 2 4 行目全部 (所在地等), 2 5 行目 1 0 文字目から同行末尾まで (処分内容), 2 7 行目 1 2 文字目から同行末尾まで (年月日)

(2) 2 枚目

2 行目から 2 7 行目まで (懲戒処分理由の要旨)

(3) 3 枚目

1 行目から 8 行目まで (懲戒処分理由の要旨)

1 1 5 文書 125

(1) 1 枚目

4 行目全部 (文書に付された番号), 7 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 8 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 1 行目 6 文字目から 3 2 文字目まで, 1 5 行目 3 文字目から 7 文字目まで (氏名), 1 4 文字目から 1 8 文字目まで (登録番号), 1 6 行目 4 文字目から同行末尾まで, 1 7 行目及び 1 8 行目 (所在地等), 2 0 行目全部 (処分内容), 2 2 行目全部 (年月日), 2 4 行目 3 5 文字目及び 3 6 文字目 (裁判所名), 4 0 文字目及び 4 1 文字目 (同), 4 5 文字目及び 4 6 文字目 (検察庁名), 2 5 行目全部

(2) 2 枚目

5 行目 3 文字目から 7 文字目まで (氏名), 1 3 文字目から 1 7 文字目まで (登録番号), 6 行目 3 文字目から同行末尾まで, 7 行目及び 8 行目 (所在地等), 1 0 行目全部 (主文), 1 2 行目から 2 9 行目まで (項番号を除く。) (理由の要旨)

(3) 3 枚目

1 行目から 3 2 行目まで (項番号を除く。) (理由の要旨)

(4) 4 枚目

1 行目から 1 5 行目まで (項番号を除く。)(理由の要旨), 1 6 行目全部 (年月日), 1 7 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 1 8 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名)

1 1 6 文書 126

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 3 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目及び 1 5 行目 (所在地等), 1 6 行目 1 文字目から 4 文字目まで (会名), 1 0 文字目から 1 3 文字目まで (氏名), 2 1 文字目から 2 5 文字目まで (登録番号), 1 7 行目 4 文字目から 9 文字目まで (処分内容), 1 1 文字目から 2 0 文字目まで (年月日), 3 1 文字目から 1 8 行目 8 文字目まで (裁決内容), 2 0 文字目から 2 9 文字目まで (年月日), 1 9 行目 2 3 文字目から 3 2 文字目まで (年月日), 2 0 行目 9 文字目から 1 8 文字目まで (判決内容), 2 4 文字目から 2 1 行目 3 4 文字目まで, 2 3 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 2 文字目及び 2 3 文字目 (同), 2 4 行目 1 5 文字目から 1 7 文字目まで (同)

1 1 7 文書 128

1 行目全部 (文書に付された番号), 4 行目から 7 行目までの各 1 文字目及び 2 文字目 (あて名の一部), 8 行目 1 文字目から 3 文字目まで (会名), 9 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 1 行目 2 8 文字目から 1 2 行目 1 6 文字目まで, 1 5 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 6 行目 5 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 7 行目 4 文字目から同行末尾まで (所在地等), 1 8 行目 1 1 文字目から同行末尾まで (処分内容), 2 0 行目全部 (年月日)

1 1 8 文書 129

(1) 1 枚目

3 行目 1 文字目から 3 文字目まで (会名), 4 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 6 行目 1 文字目から 1 3 文字目まで, 3 9 文字目から 7 行目 8 文字目まで

(2) 2 枚目

1 行目 2 4 文字目から 2 行目 7 文字目まで, 3 行目 2 0 文字目から同行末尾まで (氏名), 4 行目 7 文字目から同行末尾まで (処分内容), 6 行目から 3 2 行目まで (行冒頭にある項番号を除く。)(処分の理由の要旨), 3 3 行目 1 4 文字目から同行末尾まで (年月日), 3 4 行目全部 (年月日), 3 5 行目 1 文字目から 3 文字目まで (会名), 3 6 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名)

1 1 9 文書 130

(1) 1 枚目

3 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 4 行目 3 文字目から同行末尾まで (氏名), 6 行目 2 2 文字目から 7 行目 1 5 文字目まで, 1 0 行目 4 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 1 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 2 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 3 行目及び 1 4 行目 (所在地等), 1 5 行目 1 0 文字目から同行末尾まで (処分内容), 1 7 行目から 2 9 文字目まで (項番号を除く。)(懲戒の処分の理由の要旨)

(2) 2 枚目

1 行目 1 8 文字目から同行末尾まで (年月日), 2 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 3 行目 2 8 文字目及び 2 9 文字目

1 2 0 文書 133

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 3 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目全部 (所在地

等), 15行目1文字目及び2文字目(会名), 8文字目から11文字目まで(氏名), 19文字目から22文字目まで(登録番号), 16行目2文字目から7文字目まで(処分内容), 9文字目から18文字目まで(年月日), 29文字目から17行目23文字目まで(裁決内容), 35文字目から18行目7文字目まで(年月日), 19行目23文字目から32文字目まで(年月日), 20行目9文字目から18文字目まで(判決内容), 24文字目から21行目34文字目まで, 23行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 24行目15文字目及び16文字目(同)

121 文書134

(1) 1枚目

3行目1文字目及び2文字目(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 6行目22文字目から7行目11文字目まで, 10行目4文字目から同行末尾まで(氏名), 11行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 12行目5文字目から同行末尾まで, 13行目及び14行目(所在地等), 15行目10文字目から同行末尾まで(処分内容), 16行目16文字目から同行末尾まで(年月日), 17行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 18行目3文字目及び4文字目(同)

(2) 2枚目

1行目全部(年月日), 2行目1文字目から7文字目まで(あて名), 3行目1文字目及び2文字目(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 10行目5文字目から同行末尾まで(氏名), 11行目7文字目から同行末尾まで(登録番号), 12行目6文字目から同行末尾まで, 13行目及び14行目(所在地等), 16行目全部(処分内容), 18行目から20行目まで(懲戒処分の理由の要旨), 22行目全部(年月日)

122 文書135

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 5行目から11行目までの各1文字目及び2文字目(あて名の一部), 13行目1文字目から4文字目まで(会名), 14行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 17行目4文字目から35文字目まで, 21行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 22行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 23行目4文字目から同行末尾まで, 24行目全部(所在地等), 26行目全部(処分内容), 30行目全部(年月日)

(2) 2枚目

1行目全部(年月日), 2行目13文字目から同行末尾まで(標題の一部), 3行目1文字目から4文字目まで(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 6行目3文字目から5文字目まで(氏名), 7行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 8行目4文字目から同行末尾まで, 9行目全部(所在地等), 11行目全部(処分内容), 15行目全部(年月日), 17行目から23行目まで(項番号を除く。)(処分の理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から25行目まで(項番号を除く。)(処分の理由の要旨)

123 文書137

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目及び2文字目(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

(2) 2枚目

5行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から18文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目全部(所在地等), 8行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 9行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 11行目から32行目まで(項番号を除く。)(懲戒理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から7行目まで(項番号を除く。)(懲戒理由の要旨), 8行目全部(年月日), 9行目1文字目及び2文字目(会名), 10行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

124 文書138

(1) 1枚目

1行目全部(文書に付された番号), 4行目1文字目及び2文字目(会名), 5行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

(2) 2枚目

5行目5文字目から9文字目まで(氏名), 15文字目から18文字目まで(登録番号), 6行目8文字目から同行末尾まで, 7行目及び8行目(所在地等), 9行目6文字目から同行末尾まで(処分内容), 10行目8文字目から同行末尾まで(年月日), 12行目から28行目まで(懲戒理由の要旨), 29行目全部(年月日), 30行目1文字目及び2文字目(会名), 31行目3文字目から同行末尾まで(氏名)

125 文書139

(1) 1枚目

3行目1文字目から3文字目まで(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 6行目22文字目から7行目9文字目まで, 10行目4文字目から同行末尾まで(氏名), 11行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 12行目5文字目から同行末尾まで, 13行目全部(所在地等), 14行目10文字目から同行末尾まで(処分内容), 15行目17文字目から同行末尾まで(年月日), 16行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 17行目27文字目及び28文字目(同)

(2) 2枚目

3行目1文字目から3文字目まで(会名), 4行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 10行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 11行目5文字目から同行末尾まで(登録番号), 12行目4文字目から同行末尾まで, 13行目全部(所在地等), 15行目全部(処分内容), 17行目から29行目まで(項番号を除く。)(懲戒処分の理由の要旨)

(3) 3枚目

1行目から17行目まで(項番号を除く。)(懲戒処分の理由の要旨), 19行目全部(年月日)

126 文書140

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から同行末尾まで(氏名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目全部(所在地等), 15行目1文字目から4文字目まで(会名), 10文字目から13文字目まで(氏名), 21文字目から25文字目まで(登録番号), 16行目4文字目から9文字目まで(処分内容), 11文字目から20文字目まで(年月日), 31文字目から17行目8文字目まで(裁決内容), 20文字目から29文字目まで(年月日), 18行目24文字目から34文字目まで(年月日), 19行目1

1文字目から21行目6文字目まで(判決内容), 28文字目から22行目1文字目まで(年月日), 23行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 24行目15文字目及び16文字目(同)

127 文書141

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から6文字目まで(氏名), 8文字目から11文字目まで(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目及び15行目(所在地等), 16行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 17行目9文字目から12文字目まで(会名), 18文字目から27文字目まで(年月日), 18行目2文字目から7文字目まで(処分内容), 19行目11文字目から21文字目まで(年月日), 23文字目から33文字目まで(判決内容), 21行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 22行目15文字目及び16文字目(同)

128 文書143

(1) 1枚目

3行目から6行目までの各1文字目及び2文字目(あて名の一部), 8行目から10行目までの各1文字目及び2文字目(同), 12行目1文字目及び2文字目(会名), 13行目3文字目から同行末尾まで(氏名), 15行目32文字目から16行目13文字目まで, 20行目5文字目から8文字目まで(氏名), 14文字目から19文字目まで(登録番号), 21行目4文字目から同行末尾まで, 22行目及び23行目(所在地等), 25行目全部(処分内容), 29行目全部(年月日)

(2) 2枚目

3行目から5行目まで(懲戒処分の理由の要旨), 7行目から14行目まで(項番号を除く。)
(懲戒処分の理由の要旨)

129 文書144

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から同行末尾まで(氏名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目及び15行目(所在地等), 16行目1文字目から3文字目まで(会名), 9文字目から11文字目まで(氏名), 19文字目から22文字目まで(登録番号), 17行目2文字目から7文字目まで(処分内容), 9文字目から18文字目まで(年月日), 29文字目から18行目6文字目まで(判決内容), 18文字目から27文字目まで(年月日), 19行目24文字目から33文字目まで(年月日), 20行目10文字目から19文字目まで(判決内容), 32文字目から37文字目まで(年月日), 22行目14文字目から16文字目まで(裁判所名), 23文字目から25文字目まで(同), 23行目17文字目から19文字目まで(同)

130 文書145

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から7文字目まで(氏名), 9文字目及び10文字目(会名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目及び15行目(所在地等), 16行目14文字目から同行末尾まで(年月日), 17行目9文字目及び10文字目(会名), 16文字目から25文字目まで(年月日), 36文字目から18行目3文字目まで(処分内容), 19行目7文字目から16文字目まで(年月日), 18文字目から28文字目まで(判決内容), 21行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 22行目15文字目及び16文字目(同)

1 3 1 文書 146

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から 7 文字目まで (氏名), 9 文字目から 1 2 文字目まで (会名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 3 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目全部 (所在地等), 1 5 行目 1 4 文字目から同行末尾まで (年月日), 1 6 行目 9 文字目から 1 2 文字目まで (会名), 1 8 文字目から 2 7 文字目まで (年月日), 1 7 行目 2 文字目から 7 文字目まで (処分内容), 1 8 行目 1 1 文字目から 2 0 文字目まで (年月日), 2 2 文字目から 3 2 文字目まで (裁決内容), 2 0 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 2 文字目及び 2 3 文字目 (同), 2 1 行目 1 5 文字目及び 1 6 文字目 (同)

1 3 2 文書 149

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 3 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目全部 (所在地等), 1 8 行目 9 文字目から 1 8 文字目まで (年月日)

1 3 3 文書 176

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から 6 文字目まで (氏名), 8 文字目から 1 1 文字目まで (会名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 5 行目 1 4 文字目から同行末尾まで (年月日), 1 6 行目 9 文字目から 1 2 文字目まで (会名), 1 8 文字目から 2 7 文字目まで (年月日), 1 7 行目 1 3 文字目から 1 8 文字目まで (処分内容), 1 8 行目 2 2 文字目から 3 1 文字目まで (年月日), 3 3 文字目から 1 9 行目 6 文字目まで (裁決内容), 2 0 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 2 文字目及び 2 3 文字目 (同), 2 1 行目 1 5 文字目及び 1 6 文字目 (同)

1 3 4 文書 180

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から 7 文字目まで (氏名), 9 文字目及び 1 0 文字目 (会名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 3 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目全部 (事務所等), 1 5 行目 1 4 文字目から同行末尾まで (年月日), 1 6 行目 9 文字目及び 1 0 文字目 (会名), 1 6 文字目から 2 6 文字目まで (年月日), 1 7 行目 1 2 文字目から 1 7 文字目まで (処分内容), 1 8 行目 2 1 文字目から 3 0 文字目まで (年月日), 3 2 文字目から 1 9 行目 5 文字目まで (裁決内容), 2 0 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 2 文字目及び 2 3 文字目 (同), 2 1 行目 1 5 文字目及び 1 6 文字目 (同)

1 3 5 文書 183

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 3 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目全部 (所在地等), 1 5 行目 1 文字目から 4 文字目まで (会名), 1 0 文字目から 1 3 文字目まで (氏名), 2 1 文字目から 2 5 文字目まで (登録番号), 1 6 行目 4 文字目から 9 文字目まで (処分内容), 1 1 文字目から 2 0 文字目まで (年月日), 3 1 文字目から 1 7 行目 8 文字目まで (裁決内容), 2 0 文字目から 2 9 文字目まで (年月日), 1 8 行目 2 4 文字目から 3 3 文字目まで (年月日), 1 9 行目 1 0 文字目から 1 9 文字目まで (判決内容), 2 5 文字目から 2 0 行目 3 6 文字目まで, 2 2 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 2 文字目及び 2 3 文字目 (同), 2 3 行目 1 5 文字目及び 1 6 文字目 (同)

1 3 6 文書 186

1 3 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目及び 1 5 行目 (所在地等), 1 7 行目から 2 3 行目まで, 2 4 行目 2 8 文字目から 3 3 文字目まで

1 3 7 文書 189

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から 6 文字目まで (氏名), 8 文字目から 1 1 文字目まで (会名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 3 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目全部 (所在地等), 1 5 行目 1 文字目から 4 文字目まで (会名), 1 0 文字目から 1 2 文字目まで (氏名), 2 0 文字目から 2 4 文字目まで (登録番号), 1 6 行目 3 文字目から 8 文字目まで (処分内容), 1 0 文字目から 1 9 文字目まで (年月日), 3 0 文字目から 1 7 行目 7 文字目まで (裁決内容), 1 9 文字目から 2 9 文字目まで (年月日), 1 8 行目 2 4 文字目から 3 4 文字目まで (年月日), 1 9 行目 1 1 文字目から 2 0 文字目まで (判決内容), 2 0 行目 5 文字目から 1 4 文字目まで (年月日), 2 1 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 2 文字目及び 2 3 文字目 (同), 2 2 行目 1 5 文字目及び 1 6 文字目 (同)

1 3 8 文書 198

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 3 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目及び 1 5 行目 (所在地等), 1 6 行目 1 文字目から 3 文字目まで (会名), 9 文字目から 1 2 文字目まで (氏名), 2 0 文字目から 2 4 文字目まで (登録番号), 1 7 行目 3 文字目から 8 文字目まで (処分内容), 1 0 文字目から 1 9 文字目まで (年月日), 3 0 文字目から 1 8 行目 7 文字目まで (裁決内容), 1 9 文字目から 2 8 文字目まで (年月日), 1 9 行目 2 4 文字目から 3 3 文字目まで (年月日), 2 0 行目 1 0 文字目から 1 9 文字目まで (判決内容), 2 5 文字目から 2 1 行目 3 6 文字目まで, 2 3 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 2 文字目及び 2 3 文字目 (同), 2 4 行目 1 5 文字目及び 1 6 文字目 (同)

1 3 9 文書 209

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から 8 文字目まで (氏名), 1 0 文字目及び 1 1 文字目 (会名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 6 行目 1 4 文字目から同行末尾まで (年月日), 1 7 行目 9 文字目及び 1 0 文字目 (会名), 1 6 文字目から 2 6 文字目まで (年月日), 1 8 行目 1 2 文字目から 1 7 文字目まで (処分内容), 1 9 行目 2 1 文字目から 3 0 文字目まで (年月日), 3 2 文字目から 2 0 行目 5 文字目まで (裁決内容), 2 1 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 2 文字目及び 2 3 文字目 (同), 2 2 行目 1 5 文字目及び 1 6 文字目 (同)

1 4 0 文書 229

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 2 行目 6 文字目から同行末尾まで (登録番号), 1 3 行目 5 文字目から同行末尾まで, 1 4 行目全部 (所在地等), 1 5 行目 1 文字目及び 2 文字目 (会名), 8 文字目から 1 1 文字目まで (氏名), 1 9 文字目から 2 3 文字目まで (登録番号), 1 6 行目 2 文字目から 7 文字目まで (処分内容), 9 文字目から 1 9 文字目まで (年月日), 3 0 文字目から 1 7 行目 7 文字目まで (裁決内容), 1 9 文字目から 2 8 文字目まで (年月日), 1 8 行目 2 4 文字目から 3 3 文字目まで (年月日), 1 9 行目 1 0 文字目から 1 9 文字目まで (判決内容), 2 0 行目 4 文字目から 1 2 文字目まで (年月日), 2 1 行目 1 4 文字目及び 1 5 文字目 (裁判所名), 2 2 文字目及び 2 3 文字目 (同), 2 2 行目 1 5 文字目及び 1 6 文字目 (同)

1 4 1 文書 235

1 行目全部 (文書に付された番号), 1 1 行目 4 文字目から同行末尾まで (氏名), 1 2 行目 6 文

字目から同行末尾まで(登録番号), 15行目1文字目及び2文字目(会名), 8文字目から11文字目まで(氏名), 19文字目から23文字目まで(登録番号), 16行目2文字目から7文字目まで(処分内容), 9文字目から18文字目まで(年月日), 29文字目から17行目6文字目まで(裁決内容), 18文字目から27文字目まで(年月日), 18行目24文字目から32文字目まで(年月日), 19行目9文字目から18文字目まで(判決内容), 24文字目から20行目34文字目まで, 22行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 23行目15文字目及び16文字目(同)

142 文書240

1行目全部(文書に付された番号), 11行目4文字目から同行末尾まで(氏名), 12行目6文字目から同行末尾まで(登録番号), 15行目1文字目から4文字目まで(会名), 10文字目から12文字目まで(氏名), 20文字目から24文字目まで(登録番号), 16行目3文字目から8文字目まで(処分内容), 10文字目から19文字目まで(年月日), 30文字目から17行目7文字目まで(裁決内容), 19文字目から28文字目まで(年月日), 18行目24文字目から33文字目まで(年月日), 19行目10文字目から19文字目まで(判決内容), 20行目4文字目から13文字目まで(年月日), 21行目14文字目及び15文字目(裁判所名), 22文字目及び23文字目(同), 22行目15文字目及び16文字目(同)

143 文書259

13行目5文字目から同行末尾まで, 14行目全部(所在地等)

別紙3

苦情申出書一覧（作成日付，受付日及び申出書に記載された文書番号）

- 1 平成31年2月20日付け（同月21日受付）（最高裁秘書第944号）
- 2 平成31年2月25日付け（同日受付）（最高裁秘書第1005号）
- 3 平成31年2月22日付け（同月25日受付）（最高裁秘書第1006号）
- 4 平成31年2月28日付け（同年3月1日受付）（最高裁秘書第1127号）
- 5 平成31年2月28日付け（同年3月1日受付）（最高裁秘書第1128号）
- 6 平成31年3月4日受付（最高裁秘書第1173号）
- 7 平成31年3月1日付け（同月4日受付）（最高裁秘書第1174号）
- 8 平成31年3月1日付け（同月4日受付）（最高裁秘書第1175号）
- 9 平成31年3月4日付け（同日受付）（最高裁秘書第1176号）
- 10 平成31年3月4日付け（同日受付）（最高裁秘書第1177号）
- 11 平成31年3月4日付け（同日受付）（最高裁秘書第1178号）
- 12 平成31年3月4日付け（同日受付）（最高裁秘書第1179号）
- 13 平成31年3月4日付け（同日受付）（最高裁秘書第1180号）
- 14 平成31年3月4日付け（同日受付）（最高裁秘書第1181号）
- 15 平成31年3月4日付け（同日受付）（最高裁秘書第1182号）
- 16 平成31年3月4日付け（同日受付）（最高裁秘書第1183号）
- 17 平成31年3月4日付け（同日受付）（最高裁秘書第1184号）
- 18 平成31年3月4日付け（同日受付）（最高裁秘書第1185号）
- 19 平成31年3月4日付け（同日受付）（最高裁秘書第1186号）
- 20 平成31年3月4日付け（同日受付）（最高裁秘書第1187号）
- 21 平成31年3月7日付け（同月8日受付）（最高裁秘書第1284号）
- 22 令和元年5月12日付け（同月14日受付）（最高裁秘書第2592号）